

山形県 H 農家の生活時間調査

杉 山 茂

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. はじめに | (3) 生活時間 |
| 2. H農家の生活時間構造 | (4) 生活行動の地域的拡がり |
| (1) 農家概要 | 3. むすび |
| (2) 農業労働時間 | |

1. は じ め に

本稿は、A, B, C, D, E, F, G農家⁽¹⁾に続くH農家の生活時間調査（昭和60年度調査）の分析である。つまり農家の生産・生活構造を時間的構造において把握しようとするものである。より詳しくいえば、農家の労働と外出生活行動における、家族成員の役割分担と社会関係を構造的に把握しようとするものである。本稿は、5.6haの経営耕地と貸付田26a、山林2.2haを所有する専業農家を対象としている。これまでのAからFまでの農家は、主として農業生産に依拠して農家生活を営むことが多かったとはいえ、従として兼業をおこなっていた。しかし、このH農家は、前回のG農家と同様に、まさに専業農家である。

調査方法は、これまでの報告の場合と同様一貫して同じであるが、今回来客調査をつけ加えた。以下にその調査方法を列挙しておこう。

- (1) 毎日の生産・生活時間の記帳。各年の4月1日から翌年の3月31日まで。
- (2) 対象家族成員は、主として大人であるが、生産的労働をおこなう未成年者も可能な限り含めた。
- (3) 時間単位を10分とした。つまり、10分以上の継続的な行動について調査し、10分未満のものはふいた。
- (4) 労働時間については、自宅内外を問わずすべて調査した。労働以外の生活行動については、外出（自宅外的生活行動）に限り調査した。すなわち、(6)の時刻調査および(7)の来客調査を除き、在宅（自宅内）の生活行動については、調査をはぶいた。
- (5) 外出については、その出先（例えば〇〇市、〇〇部落）を調査した。

- (6) 在宅の起・就床時刻と食事（朝，昼，夕）開始時刻を調査した。
- (7) 今回のH農家に限って来客調査をおこなった。これまでは，外出生活行動の目的や社会関係などを明らかにしてきたが，それと同時に，家族成員が在宅しているとき，どのような目的をもってどのような社会関係の人々が来客するかを調査した。

次いで，調査結果を次のように分類して分析をおこなった。

(1) 労働時間

イ 農業労働時間（農作業）

ロ 兼業労働時間（賃労働，内職など）

(2) 生活時間

イ 在宅生活時間（睡眠，食事，来客，家事，育児，家族だんらんなど）

ロ 外出生活時間（諸会合，交際，学校・学習，レクリエーション，送迎，買物など）

なお，今回のH農家の生活時間調査の整理にあたり，前回と同様に外出生活行動のなかで，2つ以上の目的をもって外出した場合には，適宜それぞれの目的に応じて時間を分割した。

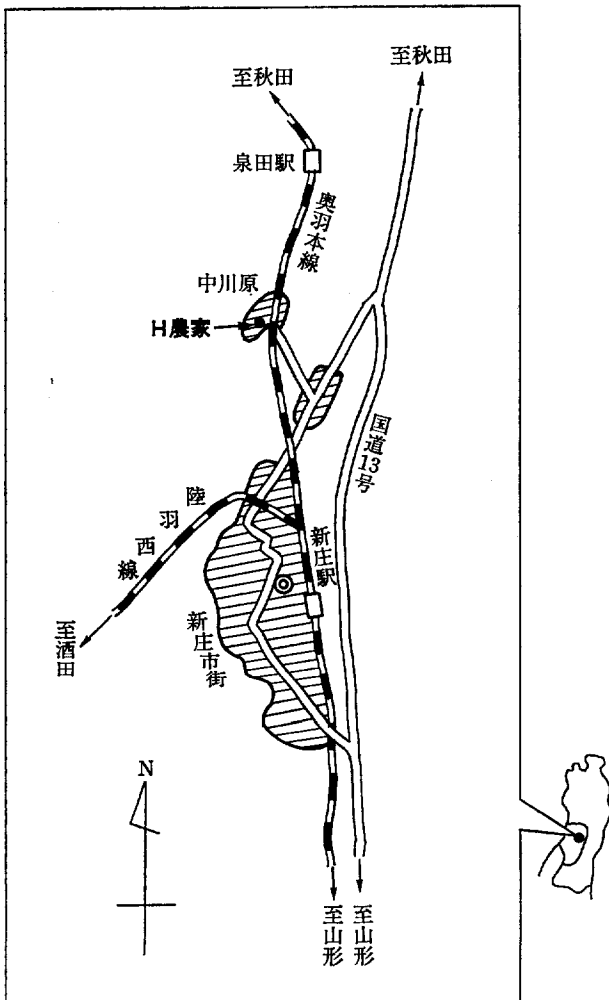
2. H農家の生活時間構造

(1) 農家概要

1) 中川原部落

H農家は，山形県新庄市中川原部落にあり，新庄市の中心部から北へ約4 kmの地点にある（第1図参照）。中川原部落は，新庄駅と泉田駅の間にあり，線路をはさむ形で東西に立地する。中川原部落の総戸数は39戸，うち農家が37戸，非農家が2戸（土建日雇）である。

1985年農林業センサスの農業集落カードによって，中川原部落の農家の概要をみることにする。専兼業別農家数は，専業農家がわずかに3戸，第Ⅰ種兼業農家が11戸，第Ⅱ種兼業農家が23戸となっており，第Ⅱ種兼業農家の比率が高い。兼業種類別農家数は，雇用兼業が32戸，自営兼業が2戸（理容業，土建業）で，雇用兼業が圧倒的に多い。雇用兼業の内訳をみると，恒常的勤務が10戸，出稼ぎ・日雇・臨時雇が22戸で，後者の比率が高い。経営耕地面積規模別農家数は，0.3 ha未満層が5戸，0.3～0.5 ha層が2戸，0.5～1.0 ha層が3戸，1.0～2.0 ha層が9戸，2.0～3.0 ha層が9戸，3.0～5.0 ha層が8戸，5.0 ha以上層が1戸となっており，中上層が厚い。農業経営組織別農家数は，単一経営の稲作が36戸で，農産物販売金額第1位の部門別農家数も，36戸である。なお，兼業従事者51人中主に出稼ぎをするものが12人（男10人，女2人）いる。このような中川原部落



第1図 中川原部落位置図

のなかでH農家は、経営規模は上層に属し、稲作を基幹部門とし、畑作、林業（ナメコ）部門を合わせもち複合経営をおこなう専業農家である。

2) 家族構成

第1表にみられるように、H農家の家族成員は6人である。すなわち、経営主43歳、

第1表 H農家の家族構成

続	柄	年 齢	学 歴	備 考
経	営 主	43	高 校	
	妻	40	〃	
長	男	17		高校3年生
長	女	15		〃 1年生
	父	68	小学校高等科	
	母	62	〃	

注. 昭和60年4月1日現在である。

妻40歳、長男17歳、長女15歳、父68歳、母62歳の2夫婦3世代家族である。経営主と妻が基幹労働力で、父母が補助労働力である。長男と長女が高校生である。

H農家は、同じ中川原部落のT家の分家で現経営主が9代目である。1代を25年とし、経営主が結婚した1964年から8代遡ると、徳川藩制期中頃の1739年（元文4年）に初代が分家したことになり、古い家だということになる。

さて、H農家では、第2表にみられるように多くの役職を担っている。経営主は、新庄土地改良区の総代をはじめ、新庄市農業懇話会役員、新庄米の会会長、新庄市大豆協議会役員、中川原大豆転作促進組合長など農業関係の役職のほか、新庄南校PTA副会長、明倫中学校PTA副会長など学校関係の役職をつとめる。妻は最上地区生活改善実行グルー

第2表 H 農 家 の 役 職

続	柄	役 職
経	営 主	新庄土地改良区総代 新庄市農業懇話会役員 新庄米の会々長 新庄市大豆協議会役員 中川原大豆転作促進組合長 山形県立農業大学校父兄会副会長 新庄南高校 PTA 副会長 〃 明倫地区 PTA 会長 明倫中学校 PTA 副会長
	妻	最上地区生活改善実行グループ連絡協議会役員
	母	民生委員（中川原、野中）

注. 昭和60年度中の役職である。

ブ連絡協議会の役員であり、母は民生委員(担当地区は、中川原部落と西隣りの野中部落)である。なお、父は60歳頃まで地区委員をはじめ農業委員、土地改良区総代などの役職を担っていた。

最後に、経営主と父のそれぞれの兄弟の動向に触れておこう。経営主は、4人兄弟の長男である。高校を卒業するとすぐ自家農業に従事した。弟は大学(夜間)卒業後、横浜市役所に勤務している。妹2人は、ともに高卒後農家に嫁いだ(上の妹は鮭川村の4.5ha農家へ、下の妹は真室川町の8.5ha農家へ)。父は男兄弟2人で、弟は新庄市街地に居住する。弟はかつて建設業に勤務していた。

3) 生活財

H農家の生活財としての建物と耐久消費財は、以下のとおりである。住宅面積は、延331㎡、蔵89㎡である。住宅は、改造がなされているものの1808年(文化5年)に建てられた。

耐久消費財の導入状況は、昭和20年ラジオが導入されて以来、25年ミシン、28年自転車、白黒テレビ、30年石油ストーブ、32年カメラ、37年電気洗濯機、40年カラーテレビ、40年頃乗用車、42年テープレコーダー、45年電気冷蔵庫、電気掃除機、28年ガス湯沸器がそれぞれ導入された。

なお、経営主と妻と父の自動車運転免許取得年は、それぞれ昭和34年、37年、43年である。

4) 農家経営

H農家は専業農家である。農業経営は、稲作を基幹とする畑作、林業の複合経営である。商品化されているのは、米、大豆、ばれいしょ、さといも、えだまめ、はくさい、キャベツ、なす、にんじん、食用菊、ナメコなどである。

H農家の経営耕地面積は、田550a、畑10a、計560aである(第3表)。また、貸付田26a、山林2.2ha、宅地7aを所有する。経営田550aのうち470aが自作地、80aが小作地である。この小作地は、昭和60年度に10a当たり4万円で叔父と小作契約した。貸付地の26aは、昭和19年から同族分家へ10a当たり3.5万円で貸している。団地数は、経営田が9団地、畑1団地、山林3団地である。水稻品種別作付面積は、ササニシキ240a、キヨニシキ70a、尾系101号170aである。減反面積は70a、その利用状況は、大豆54a、野菜16aである。米の販売数量は512俵、飯米数量は9俵(昭和50年頃は14俵)である。ナメコは、主としてオガ屑ナメコを年間2,000箱栽培する。およそ仕込は2月初旬から4月までの間に、収穫は10月下旬から12月までの間におこなわれる。

農業用建物として、作業場(99㎡)、車庫(139㎡)、小屋(59㎡)、菌舎(198㎡)、ポ

第3表 H 農家の農業経営概況

土 地		建 物		農 業 機 械			家 畜 (参考)	農 家 所 得	
地 日	面積(a)	種 類	延面積 (m ²)	導 入 年	種 類	備 考		種 別	金 額 (万円)
田 { 自作地	470	作 業 場	99	昭和24年頃	モーター		1) 現在家畜を飼養していないが、かつて飼養した家畜の飼養を止めた年次と最高飼養頭羽数は、役馬が昭和40年2頭、役牛が38年3頭、飼羊が34年10頭、山羊が38年2頭、鶏が56年70羽である。	米	565
田 { 小作地	80	車 庫	139	//	動力脱穀機			大 豆	23
田 { 貸付地	26	小 屋	59	//	// 粃摺機			野 菜	2
普通畑	10	菌 舎	198	//	精米機			ナメコ	22
経営耕地計	560	ポンプ小屋	2棟	35	自動耕耘機	7馬力		小作料	9
宅 地	7	1) 建築年は、作業場が昭和48年、菌舎のうち40坪が52年。 2) 車庫には生活財としての乗用車も格納される。		37	バイク			年 金	60
山 林	220			41	動力カッター	41年から48年まで使用		計	681
1) 小作地の80aは、昭和60年度から10a4万円で叔父と小作契約したものである。貸付地の26aは、昭和19年から同族分家へ10a35,000円で貸しているものである。				41頃	ハーベスター	41年頃から46年まで使用		1) 現金家計費は、月約7万円である。	
2) 団地数は、田(自作地、小作地)が9団地、畑1団地、山林3団地である。				42頃	乾燥機	44石入			
				45	トラクター	31馬力			
				47頃	バインダー	2条、47年頃から48年まで使用			
				47	コンバイン	3条			
				48頃	田植機	歩行6条			
				51	動力噴霧機				
				㉔ 53	// 脱穀機	水稻種子用 5人共同			
				㉔ //	砕土機	3人共同			
				㉔ 54	芒取機	5人共同			
				㉔ 57	培土機	2人共同			
				㉔ //	除草機	//			

3) 水稻品種別作付面積は、ササニシキ 240a, キヨニシキ 70a, 尾系101号 170a.	57	小型トラック	導入前はトラクターを使用	1人
4) 減反面積は70aで、大豆54a, 野菜16a.	f 55	小型管理機	5馬力	5人共同
5) 米販売数量は512俵、飯米数量は9俵(昭和50年は14俵).	g //	大豆脱穀機	10人共同	10人共同
	h //	// 乾燥機	800kg入	10人共同
	i 59	平マルチ用機械	3人共同	3人共同
	58	殺菌釜		
	//	バーナー		
	//	キノコ用ミキサー		
1) ㉔㉕㉖は中川原部落の米の会員の共同利用, ㉗㉘㉙は中川原部落の親戚との共同利用, ㉚㉛㉜は中川原大豆転作促進組合の共同利用, ㉝㉞㉟は谷地小屋部落の友人と共同利用(この3人の畑地が1団地となっている).				

ンブ小屋2棟がある。

農業用機械の導入状況は、稲作用として昭和24年頃モーター、動力脱穀機、動力板摺機、精米機が導入されて以来、35年自動耕耘機、37年バイク、41年動力カッター、41年頃ハーベスター、42年頃乾燥機、45年トラクター、47年頃バインダー、47年コンバイン、48年頃田植機、51年動力噴霧機、53年動力脱穀機(水稻種子用)、碎土機、54年芒取機、55年小型管理機、大豆脱穀機、大豆乾燥機、57年小型トラック、培土機、除草機、59年平マルチ用機械がそれぞれ導入された。昭和53年以降に導入された稲作と畑作の農業機械は、小型トラックを除いてすべて共同利用であることが注目される。また、ナメコ栽培用として、58年に殺菌釜、バーナー、キノコ用ミキサーが導入された。

H農家の昭和60年度の農家所得は、総額681万である。内訳をみると、米565万円、大豆23万円、野菜2万円、ナメコ22万円、小作料9万円、年金60万円である。現金家計費は、月約7万円である。

第4表 H農家の農業労働時間(部門別, 統柄別)

(単位: 時間, () 内は日数)

		経営主	妻	父	母	長男・長女	家族計	手伝(受)	合計
実数	稲作	1,586(215)	905(151)	169 (45)	62 (16)	61 (16)	2,782(443)	72 (10)	2,855(453)
	畑作	268 (66)	800(163)	67 (28)	95 (29)	14 (5)	1,245(291)	-	1,245(291)
	ナメコ	728(140)	889(147)	390 (79)	332 (75)	70 (15)	2,409(456)	-	2,409(456)
	計	2,582(337)	2,595(327)	625(138)	489(114)	145 (34)	6,436(950)	72 (10)	6,508(960)
部門別割合 (%)	稲作	61 (64)	35 (46)	27 (33)	13 (14)	42 (47)	43 (47)	100(100)	44 (47)
	畑作	10 (20)	31 (50)	11 (20)	19 (25)	10 (11)	19 (31)	-	19 (30)
	ナメコ	28 (42)	34 (45)	62 (57)	68 (66)	48 (32)	37 (48)	-	37 (47)
	計	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
統柄別割合 (%)	稲作	56 (47)	32 (33)	6 (10)	2 (4)	2 (4)	97 (98)	3 (2)	100(100)
	畑作	22 (23)	64 (56)	5 (10)	8 (10)	1 (2)	100(100)	-	100(100)
	ナメコ	30 (31)	37 (32)	16 (17)	14 (16)	3 (3)	100(100)	-	100(100)
	計	40 (35)	40 (34)	10 (14)	8 (12)	2 (4)	99 (99)	1 (1)	100(100)

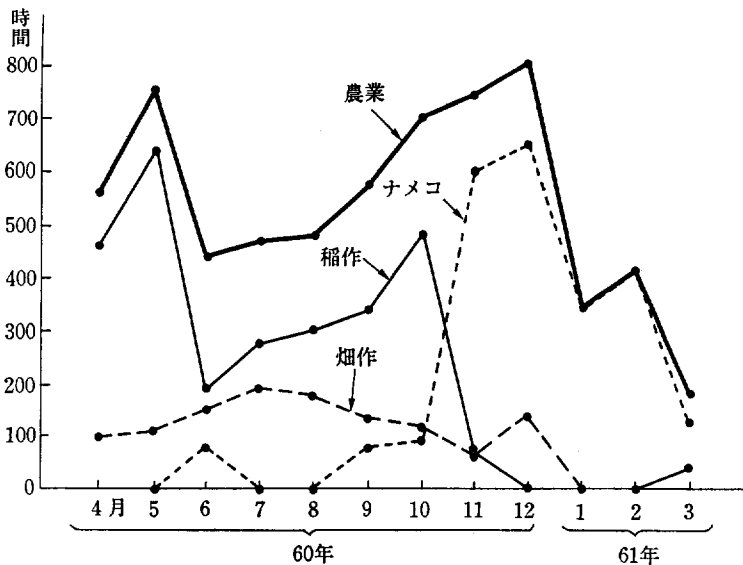
注(1) 時間は30分以上と30分未満をそれぞれ切り上げ, 切り捨てとした。表の合計数値の合わない場合があるのはそのためである。また%は4捨5入である。以下同じ。

(2) ()内は従事日数であるが, 各人の計が, 部門毎の計より少ない場合があるのは, 1日のうち稲作業と畑作業の両方おこなった場合には, 農作業として1日とみなしたためである。

(2) 農業労働時間

H農家の生活時間を規定するものは、いうまでもなく農業労働のあり方である。部門別、続柄別に年間の農業労働時間をみたのが第4表である(第2図参照)。総農業労働時間6,508時間のうち、稲作が2,855時間(44%)で最も多く、次いでナメコ2,409時間(37%)、畑作1,245時間(19%)の順となっている。稲作に手伝いが72時間あるほかは、すべて家族労働である。手伝いを含めて家族成員別に農業労働時間をみると、全体では経営主40%、妻40%、父10%、母8%、長男・長女2%、手伝い1%となっている。つまり、経営主と妻が基幹労働力であり、父以下が補助労働力である。さらに部門別にみると、稲作では経営主56%、畑作では妻64%、ナメコでは父16%、母14%と比率が高まる。部門別労働時間のなかで最多労働時間を示すのが、稲作では経営主、畑作とナメコでは妻である。

第2図によれば、農業労働時間全体では、5月と、10月から12月の2つの大きな山と、2月の小さな山がある。2月に小さな山があるといても、1月から3月までは、農業労働時間が最も少ない時期である。部門別にみたピークは、稲作が5月と10月、畑作が6月から9月と12月、ナメコは11月・12月と2月である。



第2図 H農家の農業労働時間(部門別, 月別)

第5表 H農家の稲作労働時間（作業種類別，続柄別）——(1) 実数——

(単位：時間，() 内は日数)

	経 営 主	妻	父	母	長男・長女	家 族 計	手 伝 (受)	合 計
I 育 苗	186 (34)	154 (31)	85 (24)	58 (14)	15 (4)	497(107)	—	497(107)
II 本 田 整 備	156 (20)	57 (11)	—	—	—	213 (31)	—	213 (31)
III 施 肥	155 (32)	73 (15)	—	—	11 (2)	239 (49)	—	239 (49)
IV 田 植 え	97 (10)	101 (10)	2 (1)	—	—	200 (21)	—	200 (21)
V 補 植	71 (12)	45 (7)	—	—	—	116 (19)	—	116 (19)
VI 防 除	99 (31)	66 (22)	—	—	25 (9)	189 (62)	—	189 (62)
VII 水 管 理	114 (55)	16 (10)	—	—	2 (1)	131 (66)	3 (2)	134 (68)
VIII 草 刈 り	242 (65)	103 (30)	—	—	9 (2)	354 (97)	—	354 (97)
IX 本 田 除 草	23 (9)	18 (5)	—	—	—	41 (14)	—	41 (14)
X 稻 刈 り	147 (23)	145 (23)	60 (10)	4 (2)	—	356 (58)	60 (6)	416 (64)
XI 脱 穀 調 製	133 (27)	58 (12)	8 (3)	—	—	199 (42)	6 (4)	205 (46)
XII 乾 燥	22 (12)	4 (5)	—	—	—	26 (17)	—	26 (17)
XIII 出 荷	17 (10)	38 (11)	—	—	—	55 (21)	4 (2)	59 (23)
XIV 農業機械整備	55 (21)	6 (4)	9 (3)	—	—	69 (28)	—	69 (28)
XV 堆 肥 運 搬	6 (1)	—	—	—	—	6 (1)	—	6 (1)
XVI そ の 他	63 (25)	24 (13)	6 (4)	—	—	93 (42)	—	93 (42)
計	1,586(387)	905(209)	169 (45)	62 (16)	61 (18)	2,783(675)	72 (14)	2,855(689)

稲作における作業種類別分担状況をみたのが第5表、第6表、第7表である。稲作労働時間全体のなかで、10%以上を占める稲作業種類は、育苗(17%)、草刈り(12%)、稲刈り(15%)の3つの作業である。これを統柄別に分担状況をみると、経営主はすべての作業に従事し、妻は堆肥運搬以外のすべての作業に従事する。父は育苗、田植え、稲刈り、脱穀調製、農業機械整備、その他の6種の作業に、母は育苗と稲刈りの2つの作業に従事するだけである。高校生の長男・長女は、育苗、施肥、防除、水管理、草刈りの5種の作業に従事した。なお、長女は育苗に3時間(1日)従事しただけで、それ以外はすべて長男の稲作労働である。また、手伝いは、農業高校生と経営主のいこである。前者は習学生として2人がそれぞれ3日働き、後者は2人がそれぞれ1日働いた。前者の作業種目は水管理、稲刈り、脱穀調製、出荷の4種であり、後者の場合は稲刈り作業だけである。

月別に稲作労働時間をみたのが第8表である(第2図参照)。稲作労働のピークが5月と10月であることはすでにみたとおりである。田植えの5月は600時間を超え、稲刈り

(單位：%)

	経営主	妻	父	母	長男・ 長女	家族計	手伝(受)	合 計
I 育 苗	12 (9)	17 (15)	50 (53)	94 (88)	25 (22)	18 (16)	-	17 (16)
II 本田整備	10 (5)	6 (5)	-	-	-	8 (5)	-	7 (4)
III 施 肥	10 (8)	8 (7)	-	-	18 (11)	9 (7)	-	8 (7)
IV 田 植 え	6 (3)	11 (5)	1 (2)	-	-	7 (3)	-	7 (3)
V 補 植	4 (3)	5 (3)	-	-	-	4 (3)	-	4 (3)
VI 防 除	6 (8)	7 (11)	-	-	41 (50)	7 (9)	-	7 (9)
VII 水 管 理	7 (14)	2 (5)	-	-	2 (6)	5 (10)	4 (14)	5 (10)
VIII 草刈り	15 (17)	11 (14)	-	-	14 (11)	13 (14)	-	12 (14)
IX 本田除草	1 (2)	2 (2)	-	-	-	1 (2)	-	1 (2)
X 稻刈り	9 (6)	16 (11)	36 (22)	6 (13)	-	13 (9)	82 (43)	15 (9)
XI 脱穀調製	8 (7)	6 (6)	5 (7)	-	-	7 (6)	9 (29)	7 (7)
XII 乾 燥	1 (3)	0 (2)	-	-	-	1 (3)	-	1 (2)
XIII 出 荷	1 (3)	4 (5)	-	-	-	2 (3)	5 (14)	2 (3)
XIV 農業機械 整備	3 (5)	1 (2)	5 (7)	-	-	2 (4)	-	2 (4)
XV 堆肥運搬	0 (0)	-	-	-	-	0 (0)	-	0 (0)
XVI そ の 他	4 (6)	3 (6)	3 (9)	-	-	3 (6)	-	3 (6)
計	100(100)	100(100)	000(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)

第7表 H農家の稲作労働時間（作業種類別，統柄別）——(3) 統柄別割合——

(単位：%)

	経営主	妻	父	母	長男・ 長女	家族計	手伝(受)	合 計
I 育 苗	37 (32)	31 (29)	17 (22)	12 (13)	3 (4)	100(100)	—	100(100)
II 本田整備	73 (65)	27 (35)	—	—	—	100(100)	—	100(100)
III 施 肥	65 (65)	30 (31)	—	—	5 (4)	100(100)	—	100(100)
IV 田 植 え	49 (48)	50 (48)	1 (5)	—	—	100(100)	—	100(100)
V 補 植	61 (63)	39 (37)	—	—	—	100(100)	—	100(100)
VI 防 除	52 (50)	35 (35)	—	—	13 (15)	100(100)	—	100(100)
VII 水 管 理	85 (81)	12 (15)	—	—	1 (1)	98 (97)	2 (3)	100(100)
VIII 草 刈 り	68 (67)	29 (31)	—	—	2 (2)	100(100)	—	100(100)
IX 本田除草	56 (64)	44 (36)	—	—	—	100(100)	—	100(100)
X 稲 刈 り	35 (36)	35 (36)	14 (16)	1 (3)	—	86 (91)	14 (9)	100(100)
XI 脱穀調製	65 (59)	28 (26)	4 (7)	—	—	97 (91)	3 (9)	100(100)
XII 乾 燥	84 (71)	16 (29)	—	—	—	100(100)	—	100(100)
XIII 出 荷	28 (43)	65 (48)	—	—	—	94 (91)	6 (9)	100(100)
XIV 農業機械 整備	79 (75)	8 (14)	13 (11)	—	—	100(100)	—	100(100)
XV 堆肥運搬	100(100)	—	—	—	—	100(100)	—	100(100)
XVI そ の 他	68 (60)	26 (31)	6 (10)	—	—	100(100)	—	100(100)
計	56 (56)	32 (30)	6 (7)	2 (2)	2 (3)	97 (98)	3 (2)	100(100)

の10月は500時間に近い労働時間である。4月から10月まで毎月100時間を超える稲作労働であり、育苗の4月は400時間を超え、草刈りや稲刈りの8、9月はそれぞれ300時間を超える。これに反して、12月と2月の稲作労働時間は、それぞれ10時間に達せず、1月には稲作労働が全くない。

2) 畑作労働時間

すでに述べたように、普通畑の面積は10aと少ないが、減反地の70aに畑作物が作付されたので、畑作利用面積は80aとなった。畑作労働時間を作業種類別にみたのが第9表である。畑作労働時間全体のなかで、10%以上の作業種類は、播種・植付、除草、収穫、脱穀・乾燥、その他（主として畑見回り）の5種である。総畑作労働時間を統柄別にみると、妻が64%で最も多く、次いで経営主22%、母8%、父5%、長男・長女1%の順となっている。経営主と妻は、すべての畑作業に従事しているが、父は耕耘・整地、施肥、中耕、防除の諸作業に従事しない。さらに、母が従事しない畑作業は施肥だけであり、長男・長女は、除草、収穫、出荷の3種の作業しかおこなっていない。なお、長女は8月ばれいしょの収穫作業を2時間おこなっただけである。

畑作物のなかで作付面積が最も多い大豆（54a）の労働時間は328時間であり、総畑作労働時間1,245時間に対する割合は26%である。その作業種類で最も多いのが脱穀・乾燥（107時間）で、次いで収穫（78時間）、中耕（37時間）、除草（36時間）、播種・植付（33時間）などの順となっている。続柄別にみると、経営主（163時間）と妻（141時間）が大部分の作業をおこなっており、父と母が収穫作業をそれぞれ15時間および8時間おこなうにすぎない。

畑作労働時間を月別にみたのが第10表である。6月から9月と12月に畑作労働時間のピークがあることはすでに述べた（第2図参照）が、最も高いピークを示す7月は191時間におよぶ。畑作労働のある4月から12月まで100時間に満たない月は11月だけである。月別割合および続柄別割合についての詳細な説明は省略する。

3) ナメコ労働時間

すでに述べたように、H農家のナメコ労働時間の総労働時間に対する割合は37%であった。H農家が栽培するナメコは、オガ屑栽培のオガナメコが主である。ナメコ労働時間を作業種類別にみたのが第11表である。出荷が799時間で最も多く、採取625時間、仕込407時間、管理325時間などの順となっている。出荷が多いのは、時間のかかる根取り作業が含まれているからである。なお、仕込作業の内容は、オガ屑と米糠の混合、殺菌、植菌とこれらの作業に関連する箱移動の諸作業である。管理作業の内容は、水かけ、換気、仮伏せ、本伏せ、箱積みかえなどであり、空箱の運搬は原材料整備に含めた。

ところで、続柄別にみると、妻が37%で最も多く、次いで経営主が30%、父が16%、母が14%、長男が3%の順となっており、長女はナメコ労働に従事していない。作業種類別にみると、経営主と妻はすべての作業に従事しているが、父と母はほとんど出荷（根切り作業）の作業をおこなう。また、長男は仕込管理、原材料整備、その他の作業に従事しており、採取と出荷の作業はおこなっていない。

ナメコ労働時間を月別にみたのが第12表である。ナメコ労働の月別配合については、先にみたように11月・12月と2月にピークがあった。より詳しくみれば、3つの山になる。つまり、6月の小さな山と11月・12月の大きな山、そして2月の中間の山ということになる。6月には本伏せが、11月・12月には収穫と出荷が、2月には仕込が、それぞれの時期の主な作業である。月別割合と続柄別割合の詳細な説明は省略する。

第8表 H農家の稲作労

		経 営 主	妻	父
実 数	昭和60年 4 月	214 (25)	175 (25)	36 (9)
	5	314 (29)	243 (27)	51 (16)
	6	145 (25)	48 (14)	1 (1)
	7	217 (31)	66 (16)	—
	8	197 (29)	74 (20)	—
	9	180 (26)	102 (19)	8 (3)
	10	226 (28)	176 (22)	70 (15)
	11	64 (13)	1 (2)	3 (1)
	12	6 (2)	—	—
	61年 2 月	—	3 (2)	—
	3	25 (7)	18 (4)	—
	計	1,586(251)	905(151)	169 (45)
月 別 割 合 (%)	60年 4 月	14 (12)	19 (17)	21 (20)
	5	20 (13)	27 (18)	30 (36)
	6	9 (12)	5 (9)	1 (2)
	7	14 (14)	7 (11)	—
	8	12 (13)	8 (11)	—
	9	11 (12)	11 (13)	5 (7)
	10	14 (13)	19 (15)	41 (33)
	11	4 (6)	0 (1)	2 (2)
	12	0 (1)	—	—
	61年 2 月	—	0 (1)	—
	3	2 (3)	2 (3)	—
	計	100(100)	100(100)	100(100)
続 柄 別 割 合 (%)	60年 4 月	46 (37)	38 (37)	8 (13)
	5	49 (35)	37 (33)	8 (20)
	6	75 (63)	25 (35)	1 (3)
	7	76 (65)	23 (33)	—
	8	65 (50)	25 (34)	—
	9	52 (46)	29 (34)	2 (5)
	10	46 (41)	36 (32)	14 (22)
	11	95 (81)	1 (13)	4 (6)
	12	100(100)	—	—
	61年 2 月	—	100(100)	—
	3	52 (54)	38 (31)	—
	計	56 (47)	32 (33)	6 (10)

働時間（月別，続柄別）

（単位：時間，（ ）内は日数）

母	長男・長女	家族計	手伝（受）	合計
16 (3)	24 (5)	464 (67)	—	464 (67)
40 (10)	—	648 (82)	—	648 (82)
—	—	194 (40)	—	194 (40)
—	3 (1)	286 (48)	—	286 (48)
—	32 (9)	303 (58)	—	303 (58)
—	—	290 (48)	57 (8)	347 (56)
4 (2)	—	475 (67)	15 (2)	490 (69)
—	—	67 (16)	—	67 (16)
—	—	6 (2)	—	6 (2)
—	—	3 (2)	—	3 (2)
3 (1)	3 (1)	48 (13)	—	48 (13)
62 (16)	61 (16)	2,782(443)	72 (10)	2,855(453)
25 (19)	39 (31)	17 (15)	—	16 (15)
65 (63)	—	23 (19)	—	23 (18)
—	—	7 (9)	—	7 (9)
—	5 (6)	10 (11)	—	10 (11)
—	52 (56)	11 (13)	—	11 (13)
—	—	10 (11)	79 (80)	12 (12)
6 (13)	—	17 (15)	21 (20)	17 (15)
—	—	2 (4)	—	2 (4)
—	—	0 (0)	—	0 (0)
—	—	0 (0)	—	0 (0)
4 (6)	4 (6)	2 (3)	—	2 (3)
100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
3 (4)	5 (7)	100(100)	—	100(100)
6 (12)	—	100(100)	—	100(100)
—	—	100(100)	—	100(100)
—	1 (2)	100(100)	—	100(100)
—	10 (16)	100(100)	—	100(100)
—	—	84 (86)	16 (14)	100(100)
1 (3)	—	97 (97)	3 (3)	100(100)
—	—	100(100)	—	100(100)
—	—	100(100)	—	100(100)
—	—	100(100)	—	100(100)
5 (8)	5 (8)	100(100)	—	100(100)
2 (4)	2 (4)	97 (98)	3 (2)	100(100)

第9表 H農家の畑作労働時間（作業種類別，統柄別）

（単位：時間，（ ）内は日数）

		経営主	妻	父	母	長男・長女	計
実 数	I 耕耘，整地	15(4)	18(6)	—	5(1)	—	37(11)
	II 播種，植付	35(14)	141(50)	6(2)	7(3)	—	190(69)
	III 除 草	15(4)	136(33)	5(3)	14(5)	8(2)	178(46)
	IV 施 肥	15(7)	17(8)	—	—	—	32(15)
	V 中 耕	32(9)	38(18)	—	3(1)	—	72(28)
	VI 防 除	2(2)	21(11)	—	2(2)	—	25(15)
	VII 収 穫	46(14)	128(51)	33(14)	27(9)	5(2)	239(90)
	VIII 脱穀，乾燥	62(11)	62(11)	14(5)	15(4)	—	153(31)
	IX 出 荷	9(10)	72(31)	1(1)	6(2)	1(1)	89(45)
	X そ の 他	37(15)	169(76)	8(4)	17(7)	—	231(102)
	計	268(90)	800(295)	67(28)	95(34)	14(5)	1,245(452)
作 業 種 類 別 割 合 (%)	I 耕耘，整地	5(4)	2(2)	—	5(3)	—	3(2)
	II 播種，植付	13(16)	18(17)	9(7)	8(9)	—	15(15)
	III 除 草	6(4)	17(11)	7(7)	15(15)	58(40)	14(10)
	IV 施 肥	5(8)	2(3)	—	—	—	3(3)
	V 中 耕	12(10)	5(6)	—	3(3)	—	6(6)
	VI 防 除	1(2)	3(4)	—	2(6)	—	2(3)
	VII 収 穫	17(16)	16(17)	49(50)	28(26)	34(40)	19(20)
	VIII 脱穀，乾燥	23(12)	8(4)	21(18)	16(12)	—	12(7)
	IX 出 荷	3(11)	9(11)	1(4)	7(6)	8(20)	7(10)
	X そ の 他	14(17)	21(26)	12(14)	17(21)	—	19(23)
	計	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
統 柄 別 割 合 (%)	I 耕耘，整地	40(36)	48(55)	—	12(9)	—	100(100)
	II 播種，植付	19(20)	74(72)	3(3)	4(4)	—	100(100)
	III 除 草	8(9)	76(72)	3(4)	8(11)	5(4)	100(100)
	IV 施 肥	47(47)	53(53)	—	—	—	100(100)
	V 中 耕	44(32)	52(64)	—	3(4)	—	100(100)
	VI 防 除	9(13)	85(73)	—	7(13)	—	100(100)
	VII 収 穫	19(16)	54(57)	14(16)	11(10)	2(2)	100(100)
	VIII 脱穀，乾燥	40(35)	40(35)	9(16)	10(13)	—	100(100)
	IX 出 荷	10(22)	81(69)	1(2)	7(4)	1(2)	100(100)
	X そ の 他	16(15)	73(75)	4(4)	7(7)	—	100(100)
	計	22(20)	64(65)	5(6)	8(8)	1(1)	100(100)

第10表 H農家の畑作労働時間（月別、続柄別）

（単位：時間，（ ）内は日数）

		経 営 主	妻	父	母	長男・長女	計
実 数	昭和60年4月	28(7)	59(14)	4(1)	13(4)	—	103(26)
	5	24(5)	82(17)	1(1)	5(1)	—	111(24)
	6	41(6)	114(24)	—	4(1)	—	160(31)
	7	29(10)	136(26)	13(4)	13(4)	—	191(44)
	8	15(7)	152(29)	—	2(1)	14(5)	183(42)
	9	15(7)	111(20)	9(8)	13(3)	—	148(38)
	10	33(6)	44(13)	21(7)	27(9)	—	125(35)
	11	22(8)	42(10)	8(3)	3(2)	—	76(23)
	12	60(10)	61(10)	12(4)	15(4)	—	149(28)
	計	268(66)	800(163)	67(28)	95(29)	14(5)	1,245(291)
月 別 割 合 (%)	60年4月	11(11)	7(9)	6(4)	13(14)	—	8(9)
	5	9(8)	10(10)	1(4)	5(3)	—	9(8)
	6	15(9)	14(15)	—	5(3)	—	13(11)
	7	11(15)	17(16)	19(14)	14(14)	—	15(15)
	8	6(11)	19(18)	—	2(3)	100(100)	15(14)
	9	6(11)	14(12)	13(29)	14(10)	—	12(13)
	10	12(9)	5(8)	32(25)	29(31)	—	10(12)
	11	8(12)	5(6)	11(11)	4(7)	—	6(8)
	12	22(15)	8(6)	18(14)	16(14)	—	12(10)
	計	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
続 柄 別 割 合 (%)	60年4月	27(27)	57(54)	4(4)	12(15)	—	100(100)
	5	22(21)	74(71)	1(4)	4(4)	—	100(100)
	6	26(19)	72(77)	—	3(3)	—	100(100)
	7	15(23)	71(59)	7(9)	7(9)	—	100(100)
	8	8(17)	83(71)	—	1(2)	8(10)	100(100)
	9	10(18)	75(53)	6(21)	9(8)	—	100(100)
	10	26(17)	35(37)	17(20)	22(26)	—	100(100)
	11	30(35)	56(43)	10(13)	4(9)	—	100(100)
	12	40(36)	41(36)	8(14)	10(14)	—	100(100)
	計	22(23)	64(56)	5(10)	8(10)	1(2)	100(100)

第11表 H農家のナメコ労働時間（作業種類別，続柄別）

（単位：時間，（ ）内は日数）

		経営主	妻	父	母	長男	計
実数	I 仕込	198(37)	169(31)	—	—	40(12)	407(80)
	II 管理	178(41)	140(25)	2(1)	—	6(1)	325(68)
	III 採取	179(49)	436(97)	9(4)	2(1)	—	625(151)
	IV 出荷	41(40)	48(22)	380(76)	330(74)	—	799(213)
	V 原材料整備	22(11)	28(14)	—	—	8(3)	58(28)
	VI その他計	110(29)	68(21)	—	—	17(4)	195(54)
		728(207)	889(210)	390(81)	332(75)	70(20)	2,409(593)
作業種類別割合(%)	I 仕込	27(18)	19(15)	—	—	57(60)	17(14)
	II 管理	24(20)	16(12)	0(1)	—	8(5)	13(11)
	III 採取	25(24)	49(46)	2(5)	1(1)	—	26(26)
	IV 出荷	6(19)	5(11)	97(94)	99(99)	—	33(36)
	V 原材料整備	3(5)	3(7)	—	—	11(15)	2(5)
	VI その他計	15(14)	8(10)	—	—	24(20)	8(9)
		100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
続柄別割合(%)	I 仕込	49(46)	42(39)	—	—	10(15)	100(100)
	II 管理	55(60)	43(37)	0(1)	—	2(1)	100(100)
	III 採取	29(32)	70(64)	1(3)	0(1)	—	100(100)
	IV 出荷	5(19)	6(10)	47(36)	41(35)	—	100(100)
	V 原材料整備	38(39)	48(50)	—	—	14(11)	100(100)
	VI その他計	57(55)	35(39)	—	—	9(8)	100(100)
		30(35)	37(35)	16(14)	14(13)	3(3)	100(100)

（3）生活時間

1) 在宅生活時間

昭和44年度以降実施してきた生活時間調査のねらいは、すでに述べたように労働時間と外出生活時間における家族成員の分担関係を把握することであり、在宅生活時間の調査をおこなわなかった。しかし、毎日の節目として若干の時刻調査をおこなってきた。また、今回のH農家に限って、来客調査をおこなった。

ところで、起きている間の在宅時間の総量は、総生活時間から労働時間と外出生活時間および睡眠時間を差し引いた数値として示される。第13表はその1日の平均値である。基幹労働力の経営主と妻の1日平均労働時間は、それぞれ7時間4分および7時間6分ではほとんど同じである。これに対して、補助労働力の父と母のそれは、1時間43分および

第12表 H農家のナメコ労働時間(月別, 続柄別)

(単位: 時間, () 内は日数)

		経営主	妻	父	母	長男	計
実 数	昭和60年4月	2(1)	2(1)	—	—	—	5(2)
	6	48(6)	39(6)	—	—	—	87(12)
	7	1(1)	—	—	—	—	1(1)
	9	49(9)	33(5)	—	—	—	82(14)
	10	20(7)	69(15)	4(3)	—	—	93(25)
	11	102(22)	219(30)	153(26)	127(24)	—	600(102)
	12	168(30)	165(30)	171(31)	147(31)	—	652(122)
	61年1月	92(26)	135(24)	59(17)	55(17)	—	341(84)
	2	178(27)	173(26)	3(2)	3(3)	56(13)	413(71)
	3	68(11)	54(10)	—	—	13(2)	136(23)
計		728(140)	889(147)	390(79)	332(75)	70(15)	2,409(456)
月 別 割 合 (%)	60年4月	0(1)	—	—	—	—	0(0)
	6	7(4)	4(4)	—	—	—	4(3)
	7	0(1)	—	—	—	—	0(0)
	9	7(6)	4(3)	—	—	—	3(3)
	10	3(5)	8(10)	1(4)	—	—	4(5)
	11	14(16)	25(21)	39(33)	38(32)	—	25(22)
	12	23(21)	19(21)	44(39)	44(41)	—	27(27)
	61年1月	13(19)	15(16)	15(22)	17(23)	—	14(18)
	2	24(19)	20(18)	1(3)	1(4)	81(87)	17(16)
	3	9(8)	6(7)	—	—	19(13)	6(5)
計		100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
続 柄 別 割 合 (%)	60年4月	50(50)	50(50)	—	—	—	100(100)
	6	55(50)	45(50)	—	—	—	100(100)
	7	100(100)	—	—	—	—	100(100)
	9	60(64)	40(36)	—	—	—	100(100)
	10	22(28)	74(60)	4(12)	—	—	100(100)
	11	17(22)	36(29)	25(25)	21(24)	—	100(100)
	12	26(25)	25(25)	26(25)	23(25)	—	100(100)
	61年1月	27(32)	40(29)	17(20)	16(20)	—	100(100)
	2	43(38)	42(37)	1(3)	1(4)	14(18)	100(100)
	3	50(48)	40(43)	—	—	10(9)	100(100)
計		30(31)	37(32)	16(17)	14(16)	3(3)	100(100)

第13表 H農家の年間1日平均生活時間（続柄別）

（単位：時間，分）

		経 営 主	妻	父	母
実 数	労働時間	7.04	7.06	1.43	1.20
	生活時間	10.00	10.33	13.33	14.59
	うち { 在宅	7.17	8.44	11.41	12.33
		外出	2.43	1.52	2.26
	睡眠時間	6.56	6.21	8.44	7.41
	計	24.00	24.00	24.00	24.00
割 合 (%)	労働時間	29	29	7	6
	生活時間	42	44	56	62
	うち { 在宅	30	36	49	52
		外出	11	8	10
	睡眠時間	28	26	36	32
	計	100	100	100	100

注. 外出生活時間（自宅を出てから帰るまでの時間）には、睡眠時間や食事時間などを含む場合があるので、外出目的それ自体の所要時間より過大であり、逆に在宅生活時間は過少である。各人の在宅生活時間の算出方法は次のとおりである。

年間1日平均在宅生活時間＝24時間

$$= \left(\frac{\text{年間労働時間}}{365 \text{ 日}} + \frac{\text{年間外出生活時間}}{365 \text{ 日}} + \frac{\text{年間在宅睡眠時間}}{\text{在宅日数}} \right)$$

1時間20分と1時間台である。生活時間は、経営主が10時間0分と最も少なく、次いで妻が10時間33分、父が13時間33分、母が14時間59分の順に多くなっている。労働時間にみられる経営主夫婦と親夫婦との世代格差が、生活時間における3～5時間の差となっている。在宅時間は、経営主が7時間17分と最も少なく、次いで妻が8時間44分、父が11時間41分、母が12時間33分の順に多くなっている。炊事は妻、母ともに担当しているが、主として妻である。いうまでもなく、在宅生活時間のなかには、経営主夫婦の除雪や親夫婦の掃除（住宅、屋敷）や屋敷内の草むしりなど含まれている。

外出生活時間については、後述のとおりであるが、経営主が2時間43分と最も多く、次いで母が2時間26分、父が1時間52分、妻が1時間49分の順となっている。

ここで時刻調査に触れておこう（第14表）。

起床時刻……年平均の起床時刻は、妻と母が5時台で、経営主と父が6時台の起床となっており、炊事担当者の妻と母の起床が経営主や父より早い。ただ、夫婦間の起床時刻の差は、経営主夫婦では39分だが、親夫婦では58分である。月別ないし季節変化について

の説明は省略する（以下同じ）。

就床時刻……年平均の就床時刻は、経営主夫婦が23時台なのに対して、親夫婦は21時台である。両夫婦間の時間差は、起床時刻の場合より大きく縮まる。

睡眠時間……年平均の睡眠時間は、経営主夫婦はともに6時間台で、経営主のほうが妻より35分多い。また、父の睡眠時間は8時間台なのに、母のそれは7時間台となっており、父のほうが母より1時間3分多い。

食事開始時刻……起・就時刻および睡眠時間については、夫婦間あるいは世代間の差が大きかった。にもかかわらず、食事開始時刻にみられる家族成員間の差は極めて小さい。年平均の食事開始時刻は、家族成員のすべてが朝食は7時台、昼食は12時台、夕食は18時台となっている。最も早く食事を開始する成員と遅い成員との開始時刻の差は、朝食と昼食が5分、夕食が8分である。この差は、世代間の差となっており、夫婦間では、経営主夫婦の場合は、朝食と昼食が0分、夕食が2分であり、親夫婦の場合は、朝食と夕食が2分、昼食が0分である。家族全体にとって10分以内の差は、共食が基本となっていると考えてよいであろう。

2) 来客対応時間

次に来客調査について述べよう。今回H農家に限って来客調査をおこなったのは、外出生活時間調査では把握できなかった点を補足するためである。つまり、在宅生活時間内における農家家族成員と他人との社会関係を調査することにより、外出生活時間のそれと合わせて生活時間全体の社会関係が明らかにできるからである。

さて、第15表は、H農家家族成員の来客対応状況を、来客の訪問目的別に対応時間と件数および人数についてみたものである。来客の訪問目的を、便宜上農業（一般）、稲作、畑作、ナメコ、年中行事、通過儀礼、親戚づきあい、その他に分類した。目的別割合や続柄別割合の説明に入る前に、来客の訪問目的別にどのような人たちが、あるいはどんな目的でH農家を訪れているのかを、やや具体的に述べておこう。

農業の9件の内容は、農業機械販売会社などの社員が7件と豊作祈願のため訪れた神主1件および農協職員1件である。

稲作の21件の内容は、見学8件、米の会会員、農高生、田や水の相談がそれぞれ3件、農協職員、普及所員、苗もらい、小作料支払いそれぞれ1件である。若干の補足をしよう。見学は主として最上地域の農家が主であるが、遠く佐賀県からの来訪もある。また、そのなかに、米の会会員と親戚がそれぞれ2件、農協1件を含む。農高生は、実習生であり、H農家家族成員と農高生との話し合いである。田や水の相談は、中川原部落の農家2件と部落外の親戚1件である。苗もらいは、親戚からのそれである。

第14表 H農家の起・就床時刻, 睡眠

		昭和60年4月	5月	6月	7月	8月
起床時刻	経営主	5.46	5.32	5.36	5.32	5.31
	妻	5.13	5.09	5.18	5.00	5.02
	父	6.18	5.56	6.04	6.27	5.45
	母	5.16	5.05	5.08	5.07	4.57
就床時刻	経営主	23.08	23.00	23.08	23.13	23.18
	妻	23.11	23.04	23.06	23.08	23.06
	父	21.39	21.44	21.42	22.06	22.05
	母	21.46	21.52	21.53	22.11	22.06
睡眠時間	経営主	6.34	6.31	6.28	6.14	6.14
	妻	6.01	6.05	6.12	5.52	5.46
	父	8.37	8.11	8.24	8.07	7.41
	母	7.29	7.13	7.15	6.55	6.51
朝食開始時刻	経営主	7.22	7.36	7.47	7.40	7.44
	妻	7.22	7.36	7.48	7.42	7.47
	父	7.20	7.16	7.30	7.34	7.37
	母	7.22	7.33	7.39	7.39	7.37
昼食開始時刻	経営主	12.08	12.21	12.14	12.09	12.10
	妻	12.04	12.25	12.15	12.13	12.11
	父	12.03	12.09	12.07	12.07	12.09
	母	12.03	12.05	12.07	12.07	12.10
夕食開始時刻	経営主	18.51	19.23	19.38	19.22	19.34
	妻	19.01	19.27	19.38	19.37	19.38
	父	18.52	19.18	19.34	19.30	19.32
	母	18.51	19.25	19.35	19.29	19.31

注. 長男(約30日の記録)については省略した。

畑作の7件は、大豆6件、野菜の種子売り1件である。大豆については、普及所5人、山形県農業試験場最上支場1人、農業大学校1人である。

ナメコの14件は、種菌メーカー6件、器具販売、栽培仲間それぞれ3件、オガ屑仕入先、缶詰業者それぞれ1件である。

年中行事の7件は、正月礼、古峯講それぞれ2件、盆礼、ムラ祭り、彼岸参りそれぞれ

時間、食事（朝・昼・夕）開始時刻（月・年平均）

（単位：時間、分）

9 月	10 月	11 月	12 月	61年1月	2 月	3 月	年 平 均
5.53	6.11	6.46	6.54	7.10	6.43	6.37	6.10
5.12	5.36	6.02	6.12	6.07	5.56	5.35	5.31
6.00	6.34	6.58	7.21	7.24	7.39	7.25	6.39
5.22	5.32	5.56	6.15	6.38	6.30	6.10	5.41
23.06	22.56	23.31	23.54	23.20	23.19	23.03	23.18
23.12	22.52	23.26	23.36	23.04	23.11	22.54	23.09
21.50	21.14	22.16	22.15	22.15	22.02	21.42	21.54
21.49	21.26	22.09	22.13	22.16	22.08	21.48	21.58
6.41	7.16	7.15	7.23	7.50	7.22	7.33	6.56
6.00	6.42	6.37	6.38	7.01	6.43	6.40	6.21
8.13	9.21	8.42	9.02	9.08	9.59	9.40	8.44
7.34	8.02	7.52	8.01	8.19	8.20	8.17	7.41
7.46	7.36	7.43	7.41	7.47	7.45	7.48	7.41
7.46	7.34	7.41	7.41	7.47	7.45	7.46	7.41
7.36	7.34	7.39	7.39	7.47	7.53	7.45	7.36
7.36	7.34	7.41	7.41	7.47	7.44	7.45	7.38
12.16	12.14	12.12	12.12	12.09	12.09	12.04	12.12
12.15	12.14	12.10	12.12	12.12	12.10	12.04	12.12
12.13	12.08	12.10	12.08	12.11	12.06	12.03	12.07
12.15	12.08	12.10	12.10	12.06	12.06	12.03	12.07
18.57	18.50	18.17	18.05	18.03	18.09	18.03	18.47
18.58	18.44	18.13	18.06	18.02	18.12	18.05	18.49
18.58	18.31	18.08	18.05	17.59	18.10	18.05	18.41
18.58	18.32	18.08	18.04	18.02	18.10	18.08	18.43

1件である。正月礼の2件は、1月1日と2日に分けられる。1日には5人、2日には14人の来客であった。すべて親戚である。1日には、本家、同族分家（2人）、5代目の妻の実家、6代目の実家、経営主の祖母の実家から正月礼に来た。なお、経営主は9代目である。2日の来訪者は、経営主の妹たちの2家族、叔父の家族、祖父の弟の長男、妻の弟、母の兄の長男などである。古峯講は、代参の相談と代参者との話し合いである。盆礼に訪

第15表 H農家の来客応対

	来客の訪問目的	経営主			妻		
		応対時間	件数	人数	応対時間	件数	人数
実数	農業	15	7	7	11	5	5
	稲作	44	20	46	24	10	27
	畑作	20	6	7	11	3	4
	ナメコ	34	11	12	29	9	11
	(農業関係小計)	(112)	(44)	(72)	(75)	(27)	(47)
	年中行事	27	4	39	40	7	52
	通過儀礼	15	3	26	15	3	26
	親戚づきあい	9	4	5	8	4	5
	その他	6	3	3	4	2	2
	計	170	58	145	143	43	132
目的別割合(%)	農業	9	12	5	8	12	4
	稲作	26	34	32	17	23	20
	畑作	12	10	5	8	7	3
	ナメコ	20	19	8	20	21	8
	(農業関係小計)	(66)	(76)	(50)	(52)	(63)	(36)
	年中行事	16	7	(27)	28	16	39
	通過儀礼	9	5	18	11	7	20
	親戚づきあい	5	7	3	6	9	4
	その他	4	5	2	3	5	2
	計	100	100	100	100	100	100
統柄別割合(%)	農業	64	78	78	47	56	56
	稲作	91	95	96	50	48	56
	畑作	84	86	88	48	43	50
	ナメコ	70	79	80	60	64	73
	(農業関係小計)	(78)	(86)	(90)	(52)	(53)	(59)
	年中行事	67	57	75	100	100	100
	通過儀礼	100	100	100	100	100	100
	親戚づきあい	20	25	26	18	25	26
	その他	31	33	27	21	22	18
	計	64	67	77	54	50	70

注(1) 昭和60年度の調査である。

(2) 来客滞在時間は、いうまでもなく来客の来宅時刻から帰宅時刻までの時間であるも遅い来客の帰宅時刻までの時間とした。

時間（目的別，続柄別）

父			母			H 農 家		
応対時間	件 数	人 数	応対時間	件 数	人 数	応対時間	件 数	人 数
14	5	5	13	4	4	23	9	9
18	8	14	16	7	12	49	21	48
7	2	3	11	3	4	24	7	8
5	3	4	9	5	6	48	14	15
(44)	(18)	(26)	(49)	(19)	(26)	(143)	(51)	(80)
27	3	37	27	3	37	40	7	52
15	3	26	15	3	26	15	3	26
42	14	17	32	14	17	45	16	19
12	6	6	14	6	8	20	9	11
140	44	112	136	45	114	264	86	188
10	11	4	9	9	4	9	10	5
13	18	13	12	16	11	18	24	26
5	5	3	8	7	4	9	8	4
3	7	4	7	11	5	18	16	8
(32)	(41)	(23)	(36)	(42)	(23)	(54)	(59)	(43)
19	7	33	20	7	32	15	8	28
11	7	23	11	7	23	6	3	14
30	32	15	23	31	15	17	19	10
8	14	5	10	13	7	8	10	6
100	100	100	100	100	100	100	100	100
62	56	56	56	44	44	100	100	100
37	38	29	32	33	25	100	100	100
31	29	38	48	43	50	100	100	100
10	21	27	18	36	40	100	100	100
(31)	(35)	(33)	(34)	(37)	(33)	(100)	(100)	(100)
67	43	71	67	43	71	100	100	100
100	100	100	100	100	100	100	100	100
93	88	89	70	88	89	100	100	100
58	67	55	70	67	73	100	100	100
53	51	60	51	52	61	100	100	100

が、2人以上の来客の場合は、来客人数とかかわりなく、最も早い来客の来宅時刻から最

れた人たちは、1月1日の正月礼の場合と同様である。中川原には、山神社と三熊神社があるが、8月16日のムラ祭りには、18人を招待している。すなわち、経営主の2人の妹夫婦、4代目の妹の婚家、5代目の二男と三男の婚家、弟の妻の父、叔父、妻の実家と伯父、母の実家、経営主が高卒までに手伝いに来てくれた農家、友人3人などである。春の彼岸には、菩提寺の和尚と叔父が、そして4代目の妹の婚家からお参りに来ている。

通過儀礼の3件は、法事、高校合格祝、婚礼の帰途である。法事は、経営主の祖父の13回忌であり、親戚17人を招いた。すなわち、経営主の2人の妹、叔父、本家、同族分家(2人)、4代目の妻の家族、4代目の妹の婚家、5代目の妻の実家、5代目の妻とその姉妹、5代目の二男と三男の婚家、6代目の実家、6代目の妹の婚家、祖父の弟の長男、妻の実家、母の実家である。高校合格祝は、経営主の上の妹の長男と下の妹の長女の合格祝をH農家でおこなったものである。もちろん、それぞれの親夫婦も出席した。婚礼の帰途は、母の姉の孫娘の婚礼があり、その婚礼に出席した母に同道し、母の妹夫婦と妹が来宅したものである。

親戚づきあいが16件あるが、経営主の2人の妹、叔父、母の弟、昔からの親戚の人たちである。ここには、同時に夫、子供たちを含む。

その他の9件は、ムラ人、NTT社員、自動車販売会社社員がそれぞれ2件、友人、高校PTA役員、郵便局員がそれぞれ1件である。

ところで、昭和60年度1年間におけるH農家への来客の件数は86件、人数は188人、来客滞在時間は264時間である。これを来客の訪問目的別にみると、件数では農業関係が59%と過半数を超える。その内訳は、稲作24%、ナメコ16%、農業10%、畑作8%となっており稲作の比率が高い。農業関係以外では、親戚づきあい19%、その他10%、年中行事8%、通過儀礼が3%となっており、親戚づきあいの比率が高い。人数では、農業関係が43%と比率が低くなり、年中行事(28%)や通過儀礼(14%)の比率が高くなる。それは、H農家に稲作、大豆作、ナメコ栽培などの見学に訪れる人々は小人数であるのに対して、年中行事の正月礼や盆礼、通過儀礼の法事などには一度に大勢の人々が訪れるからである。来客滞在時間では、件数の目的別割合とほぼ同様の傾向を示すものの、稲作で比率が低く、年中行事では高くなる。

H農家の家族成員が、来客に対してどう応対しているかについてみてみよう。目的別割合における農業関係の比率は、経営主と妻において、妻の人数36%を除きすべて50%を超えるのに対して、父と母においては、50%を超えるものがない。だが、見方をかえれば、農業関係の来客に対し、父母は、園場であれこれ詳しい説明はしないものの、自宅での接待に心配りをしているといえよう。だが、年中行事や通過儀礼、親戚づきあいでは、2、

3の例外はあるが、親夫婦の比率が経営主夫婦のそれより高くなる。さらに続柄別割合についてみると、家族成員毎の応対状況がより明らかになる。全般的な傾向は上述のとおりであるが、経営主の農業関係の応対時間、件数、人数の比率は、70%台から90%に及ぶ。これに対して妻は50%台、父母は30%台である。しかし、年中行事以下に対する家族成員の対応は異なる。年中行事では、妻が100%の対応を示すが、経営主と父母は、40%台から70%台である。通過儀礼では、家族成員すべてが100%である。親戚づきあいでは、経営主夫婦が30%に達しないのに、父母は70%を超えている。

3) 外出生活時間

外出生活行動を便宜上第16表に示したように分類した。すなわち、(A) 諸会合、(B) 交際、(C) 学校、学習、(D) レクリエーション、(E) 買物、(F) 送迎、(G) 健康管理その他である。

H農家の外出生活時間を概観しておこう。総外出生活時間は、3,223時間である。これを目的別にみると、(D) レクリエーションが878時間(27%)で最も多く、次いで(B) 交際が862時間(27%)、(C) 学校、学習が671時間(21%)、(A) 諸会合が318時間(10%)、(E) 買物が210時間(7%)、(G) 健康管理その他が155時間(5%)、(F) 送迎が129時間(4%)の順となっている。レクリエーションについては、父母が湯治に出かけているために多くなっている。交際については、親戚、友人訪問が多く、そのほか父母の病院でのつき添い、経営主の祖母の実家の不幸などがあったために多くなっている。学校、学習については、とくに経営主が、米の会の学習活動や高校PTA役員として多くの時間を費やしている。諸会合では、経営主が大豆組合などの、また母が民生委員として活動している。

以下、やや詳しくH農家の外出生活行動をみていこう。

(A) 諸会合

ここには、社会的つきあいの大部分が含まれる。この諸会合をさらに(イ) 自治、(ロ) 農業経営、(ハ) 生活改善に分けた(第17表、第18表、第19表、第20表)。

(イ) 自治

主として部落自治にかかわるつきあいである。経営主が77時間で最も多く、次いで母72時間、妻39時間、父0時間となっている。その内容をみると、経営主は、減反測量・検査が14時間で最も多く、次いで部落有林(林道の砂利敷きと下刈り)が13時間、選挙(新庄市長選挙)が11時間、古峯講が9時間、もがみ興しが7時間、水路掃除と二十日講がそれぞれ6時間、市農政懇談会が5時間などの順となっている。中川原の部落有林は、中川原の北方約3kmの地点に(十日町四野および中峰山)11.2haがあり、玉林組合が組織されている。古峯講は、^{こふがはら}古峯原講ともいわれ、火伏せを祈願するため栃木県鹿沼市にある古峯神社を参詣するが、その代参講である。もがみ興しは、最上郡内の地域活性化をテ

第16表 H農家の外出生活時間（総括）

（単位：時間、（ ）内は日数）

		経営主	妻	父	母	計
実 数	A 諸 会 合	141 (36)	88 (24)	4 (3)	86 (17)	318 (80)
	B 交 際	306 (49)	164 (35)	172 (51)	220 (47)	862(182)
	C 学 校, 学 習	427 (71)	155 (26)	11 (1)	79 (6)	671(104)
	D レクリエーション	56 (11)	96 (17)	360 (19)	366 (21)	878 (68)
	E 買 物	22 (10)	81 (38)	57 (24)	50 (22)	210 (94)
	F 送 迎	21 (23)	52 (42)	56 (37)	-	129(102)
	G 健康 管理その他 計	18 (10)	29 (22)	23 (14)	85 (20)	155 (66)
		991(210)	665(204)	682(149)	885(133)	3,223(696)
目 的 別 割 合 (%)	A 諸 会 合	14 (17)	13 (12)	1 (2)	10 (13)	10 (11)
	B 交 際	31 (23)	25 (17)	25 (34)	25 (35)	27 (26)
	C 学 校, 学 習	43 (34)	23 (13)	2 (1)	9 (5)	21 (15)
	D レクリエーション	6 (5)	14 (8)	53 (13)	41 (16)	27 (10)
	E 買 物	2 (5)	12 (19)	8 (16)	6 (17)	7 (14)
	F 送 迎	2 (11)	8 (21)	8 (25)	-	4 (15)
	G 健康 管理その他 計	2 (5)	4 (11)	3 (9)	10 (15)	5 (9)
		100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
統 柄 別 割 合 (%)	A 諸 会 合	44 (45)	27 (30)	1 (4)	27 (21)	100(100)
	B 交 際	35 (27)	19 (19)	20 (28)	25 (26)	100(100)
	C 学 校, 学 習	64 (68)	23 (25)	2 (1)	12 (6)	100(100)
	D レクリエーション	6 (16)	11 (25)	41 (28)	42 (31)	100(100)
	E 買 物	11 (11)	39 (40)	27 (26)	24 (23)	100(100)
	F 送 迎	16 (23)	41 (41)	43 (36)	-	100(100)
	G 健康 管理その他 計	12 (15)	18 (33)	15 (21)	55 (30)	100(100)
		31 (30)	21 (29)	21 (21)	27 (19)	100(100)

ーマとして、各職業の実践家約40名が参集し討論した。二十日講は、講仲間に不幸があった場合に、その準備や手伝いをする。この二十日講は、中川原では4つの組に分かれている。ちなみに、H農家の属する組は、9軒で構成されている。市農政懇談会は、農業士および農業改良推進員による懇談会である。

母は、中川原と隣接の野中部落とを担当する民生委員として61時間を費やしている。その内容は、総会、理事会、総務会、幹事会、婦人部会、婦人民生委員全国大会などである。また、母は、老人クラブの橋掃除や集会に、そして敬老会に出席している。

第17表 H農家の(A)諸会合——(1)実数——

(単位:時間, () 内は日数)

	経営主	妻	父	母	計
(イ)自治(計)	77 (16)	39 (7)	0 (1)	72 (14)	188 (38)
部落総会	4 (1)	—	—	—	4 (1)
水路掃除	6 (2)	6 (1)	—	—	12 (3)
大スズ上げ	—	8 (1)	—	—	8 (1)
農道砂利敷き	1 (1)	—	—	—	1 (1)
部落有林	13 (2)	—	—	—	13 (2)
橋掃除	—	—	—	4 (1)	4 (1)
雪下ろし	—	2 (1)	—	—	2 (1)
二十日講	6 (1)	—	—	—	6 (1)
古峯講	9 (1)	8 (1)	—	—	17 (2)
老人クラブ集会	—	—	—	3 (1)	3 (1)
敬老会	—	13 (1)	—	4 (1)	17 (2)
民生委員会	—	—	—	61 (10)	61 (10)
減反測量・検査	14 (2)	—	—	—	14 (2)
市農政懇談会	5 (1)	—	—	—	5 (1)
もがみ興し	7 (1)	—	—	—	7 (1)
選挙	11 (4)	4 (2)	0 (1)	0 (1)	15 (8)
(ロ)農業経営(計)	64 (20)	8 (5)	4 (2)	—	76 (27)
土地改良区	18 (7)	—	2 (1)	—	20 (8)
大豆組合	29 (8)	3 (2)	—	—	32 (10)
農協	12 (3)	1 (1)	2 (1)	—	15 (5)
農協部落座談会	3 (1)	3 (1)	—	—	6 (2)
農協祭	—	1 (1)	—	—	1 (1)
税金説明会	2 (1)	—	—	—	2 (1)
(ハ)生活改善(計)	—	42 (12)	—	14 (3)	55 (15)
農協婦人部	—	7 (3)	—	—	7 (3)
最上地区生改	—	9 (1)	—	—	9 (1)
農業改良普及所	—	2 (1)	—	—	2 (1)
婦人会	—	10 (5)	—	—	10 (5)
最上地区婦人大 会	—	8 (1)	—	—	8 (1)
観音講	—	7 (1)	—	14 (3)	21 (4)
(A)諸会合(合計)	141 (36)	88 (24)	4 (3)	86 (17)	318 (80)

注. (ハ)生活改善の項の最上地区生改は、最上地区生活改善実行グループ連絡協議会の略。

第18表 H農家の(A)諸会合——(2) 目的別割合 (A=100)——

(単位: %)

	経 営 主	妻	父	母	計
(イ)自 治 (計)	54 (44)	44 (29)	9 (33)	84 (84)	59 (48)
部 落 総 会	3 (3)	—	—	—	1 (1)
水 路 掃 除	4 (6)	6 (4)	—	—	4 (4)
大スズ上げ	—	9 (4)	—	—	2 (1)
農道砂利敷き	1 (3)	—	—	—	0 (1)
部 落 有 林	9 (6)	—	—	—	4 (3)
橋 掃 除	—	—	—	4 (6)	1 (1)
雪 下 ろ し	—	2 (4)	—	—	0 (1)
二 十 日 講	4 (3)	—	—	—	2 (1)
古 峯 講	6 (3)	9 (4)	—	—	5 (3)
老人クラブ集会	—	—	—	4 (6)	1 (1)
敬 老 会	—	15 (4)	—	4 (6)	5 (3)
民生委員会	—	—	—	71 (59)	19 (13)
減反測量・検査	10 (6)	—	—	—	4 (3)
市農政懇談会	4 (3)	—	—	—	2 (1)
も が み 興 し	5 (3)	—	—	—	2 (1)
選 挙	8 (11)	4 (8)	9 (33)	0 (6)	5 (10)
(ロ)農業経営(計)	46 (56)	9 (21)	91 (67)	—	24 (34)
土 地 改 良 区	13 (19)	—	39 (33)	—	6 (10)
大 豆 組 合	21 (22)	4 (8)	—	—	10 (13)
農 協	9 (8)	1 (4)	52 (33)	—	5 (6)
農協部落座談会	2 (3)	3 (4)	—	—	2 (3)
農 協 祭	—	1 (4)	—	—	0 (1)
税 金 説 明 会	2 (3)	—	—	—	1 (1)
(ハ)生活改善(計)	—	47 (50)	—	16 (18)	17 (19)
農 協 婦 人 部	—	8 (13)	—	—	2 (4)
最上地区生改	—	10 (4)	—	—	3 (1)
農業改良普及所	—	2 (4)	—	—	0 (1)
婦 人 会	—	11 (21)	—	—	3 (6)
最上地区婦人大	—	9 (4)	—	—	3 (1)
会 音 講	—	8 (4)	—	16 (18)	7 (5)
(A) 諸 会 合 (合計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)

第19表 H農家の(A)諸会合——(3) 目的別割合 (イ, ロ, ハ各=100)

(単位: %)

	経営主	妻	父	母	計
(イ)自治(計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
部落総会	5(6)	-	-	-	2(3)
水路掃除	8(13)	14(14)	-	-	6(8)
大スズ上げ	-	20(14)	-	-	4(3)
農道砂利敷き	2(6)	-	-	-	1(3)
部落有林	17(13)	-	-	-	7(5)
橋掃除	-	-	-	5(7)	2(3)
雪下ろし	-	4(14)	-	-	1(3)
二十日講	8(6)	-	-	-	2(3)
古峯講	12(6)	20(14)	-	-	9(5)
老人クラブ集会	-	-	-	4(7)	2(3)
敬老会	-	33(14)	-	5(7)	9(5)
民生委員会	-	-	-	85(71)	33(26)
減反測量・検査	18(13)	-	-	-	7(5)
市農政懇談会	7(6)	-	-	-	3(3)
もがみ興し	9(6)	-	-	-	4(3)
選挙	14(25)	9(29)	100(100)	0(7)	8(21)
(ロ)農業経営(計)	100(100)	100(100)	100(100)	-	100(100)
土地改良区	28(35)	-	43(50)	-	26(30)
大豆組合	45(40)	40(40)	-	-	43(37)
農協	19(15)	9(20)	57(50)	-	19(19)
農協部落座談会	5(5)	38(20)	-	-	8(7)
農協祭	-	13(20)	-	-	1(4)
税金説明会	3(5)	-	-	-	3(4)
(ハ)生活改善(計)	-	100(100)	-	100(100)	100(100)
農協婦人部	-	16(25)	-	-	12(20)
最上地区生改	-	20(8)	-	-	15(7)
農業改良普及所	-	4(8)	-	-	3(7)
婦人会	-	24(42)	-	-	18(33)
最上地区婦人大	-	19(8)	-	-	14(7)
会観音講	-	17(8)	-	100(100)	38(27)

第20表 H農家の(A)諸会合——(4) 統柄別割合——

(単位: %)

	経営主	妻	父	母	計
(イ)自治(計)	41(42)	21(18)	0(3)	38(37)	100(100)
部落総会	100(100)	-	-	-	100(100)
水路掃除	52(67)	48(33)	-	-	100(100)
大スズ上げ	-	100(100)	-	-	100(100)
農道砂利敷き	100(100)	-	-	-	100(100)
部落有林	100(100)	-	-	-	100(100)
橋掃除	-	-	-	100(100)	100(100)
雪下ろし	-	100(100)	-	-	100(100)
二十日講	100(100)	-	-	-	100(100)
古峯講	54(50)	46(50)	-	-	100(100)
老人クラブ集会	-	-	-	100(100)	100(100)
敬老会	-	77(50)	-	23(50)	100(100)
民生委員会	-	-	-	100(100)	100(100)
減反測量・検査	100(100)	-	-	-	100(100)
市農政懇談会	100(100)	-	-	-	100(100)
もがみ興し	100(100)	-	-	-	100(100)
選挙	72(50)	23(25)	2(13)	2(13)	100(100)
(ロ)農業経営(計)	85(74)	10(19)	5(7)	-	100(100)
土地改良区	92(88)	-	8(13)	-	100(100)
大豆組合	90(80)	10(20)	-	-	100(100)
農協	82(60)	5(20)	14(20)	-	100(100)
農協部落座談会	50(50)	50(50)	-	-	100(100)
農協祭	-	100(100)	-	-	100(100)
税金説明会	100(100)	-	-	-	100(100)
(ハ)生活改善(計)	-	75(80)	-	25(20)	100(100)
農協婦人部	-	100(100)	-	-	100(100)
最上地区生改	-	100(100)	-	-	100(100)
農業改良普及所	-	100(100)	-	-	100(100)
婦人会	-	100(100)	-	-	100(100)
最上地区婦人大	-	100(100)	-	-	100(100)
観音講	-	34(25)	-	67(75)	100(100)
(A)諸会合(合計)	44(45)	27(30)	1(4)	27(21)	100(100)

妻は、婦人会活動としての敬老会の接待に最も多い13時間を費やしている。次いで、大スズ上げと古峯講がそれぞれ8時間、水路掃除が6時間などの順となっている。大スズ上げとは、湧き出る清水(スズという)の水を田の灌漑に利用する5戸がおこなう年1回の神事で会食するが、その手伝いである。雪下ろしは、神社と公民館の屋根の雪下ろしである。

(ロ) 農業経営

農業経営は、経営主、妻、父が担当し、経営主が64時間と多く、次いで妻が8時間、父が4時間である。経営主は、大豆組合が29時間で最も多く、次いで土地改良区18時間、農協12時間などとなっている。すでに述べたように、経営主は、中川原大豆転作促進組合長として、また市の大豆協議会役員として活動している。その内容をみると、組合長会議、総会、役員会、競励会、検査立合いなどである。中川原大豆転作促進組合は、10人で構成され、昭和55年に発足した。大豆実取りが1.2ha、ほかにえだまめ、さといもが作付されている。農業機械は、大豆用として専用脱穀機および専用乾燥機を、またさといも用として管理機を共有している。また、経営主は、新庄土地改良区の総代をつとめており、総代式や集会に出席し、水見回り、区費集金、連絡などをおこなっている。農協は、ナメコ、営農、総合資金などの相談に出かけたものである。妻の大豆組合3時間の内容は、総会準備と表彰式への経営主の代理出席である。表彰は、新庄市の大豆競励会における最優秀賞のそれである。父の土地改良区の2時間は、換地処分の立合いである。

(ハ) 生活改善

生活改善は、妻と母の生活行動である。妻が42時間、母が14時間である。妻の場合の内容は、婦人会10時間、最上地区生改9時間、最上地区婦人大会8時間、農協婦人部と観音講がそれぞれ7時間などであり、母は観音講だけである。婦人会活動の内容は、市民運動会準備のための集会、敬老会の名簿作成、商品の注文取りなどである。最上地区生改は、役員会の出席である。農協婦人部活動の内容は、総会出席、集金、写真配りなどである。観音講は、60歳以上の中川原部落の婦人6人で組織されている。何時発足したかは不明である。年6回集まり、旅行に行くことを目的としている。会費は、月1,000円である。母が実際に出席したのは3回であった。なお、観音講の旅行として南陽市の熊野大社を参拝している。妻の観音講は、部落全戸でおこなう観音講への出席である。

(ニ) 交際

ここでは、冠婚葬祭や親戚・友人とのつきあいが中心である。交際に要した時間は、経営主が306時間で最も多く、次いで母220時間、父172時間、妻164時間の順となっている(第21表、第22表、第23表)。目的別にみると、親戚、友人訪問が241時間で最も多く、次いで見舞、看護223時間、葬式、法事155時間、手伝い(出)83時間、婚礼など55

第21表 H農家の(B)交際ほか —(1)実数— (単位:時間, ()内は日数)

	経 営 主	妻	父	母	計
(B)交 際 (計)	306(49)	164(35)	172(51)	220(47)	862(182)
婚 礼 な ど	16(2)	6(1)	17(4)	17(4)	55(11)
正 月 礼 な ど	28(5)	18(2)	-	9(2)	54(9)
葬 式, 法 事	91(11)	50(5)	5(1)	10(3)	155(20)
神 社, 寺	5(3)	5(3)	3(2)	13(2)	25(10)
見 舞, 看 護	-	15(2)	101(31)	107(28)	223(61)
親 戚, 友 人 訪 問	90(20)	50(20)	42(12)	60(7)	241(59)
手 伝 い (出)	60(5)	23(2)	-	-	83(7)
招 待 (受)	17(3)	-	5(1)	5(1)	27(5)
(C)学 校, 学 習 (計)	427(71)	155(26)	11(1)	79(6)	671(104)
中 学 校	6(2)	-	-	-	6(2)
高 校	120(33)	29(7)	-	-	149(40)
米 の 会	165(18)	75(11)	-	-	239(29)
大 豆 研 修	10(2)	5(1)	-	-	15(3)
野 菜 講 習 会	-	6(2)	-	-	6(2)
キ ノ コ 視 察	32(5)	14(2)	-	-	46(7)
農 協 研 修	-	-	-	36(2)	36(2)
市 農 業 視 察	9(1)	-	-	-	9(1)
県 農 林 水 産 祭	22(2)	11(1)	11(1)	-	44(4)
農 業 大 学 校 見 学	4(2)	1(1)	-	-	5(3)
県 P T A 幹 部 研 修 会	31(2)	-	-	-	31(2)
教 育 を 語 る 会	7(2)	-	-	-	7(2)
保 護 者 研 修 会	21(2)	15(1)	-	-	36(3)
民生委員会視察, 研修	-	-	-	42(4)	42(4)
(D)レクリエーション (計)	56(11)	96(17)	360(19)	366(21)	878(68)
趣 味	-	-	-	7(2)	7(2)
ス ポ ー ツ	29(2)	58(11)	4(1)	4(1)	95(15)
旅 行, 湯 治	3(1)	19(2)	341(16)	341(16)	703(35)
祭 ほ か	24(8)	18(4)	15(2)	15(2)	72(16)
(E)買 物 (計)	22(10)	81(38)	57(24)	50(22)	210(94)
(F)送 迎 (計)	21(23)	52(42)	56(37)	-	129(102)
(G)健康 管理 その他 (計)	18(10)	29(22)	23(14)	85(20)	155(66)
(B) ~ (G) 合 計	850(174)	577(180)	678(146)	800(116)	2,904(616)

第22表 H農家の(B)交際ほか ―(2)目的別割合―

(単位:%)

	経営主	妻	父	母	計
(B)交 際 (計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
婚 礼 な ど	5(4)	3(3)	10(8)	8(9)	6(6)
正 月 礼 な ど	9(10)	11(6)	-	4(4)	6(5)
葬 式, 法 事	30(22)	30(14)	3(2)	4(6)	18(11)
神 社, 寺	2(6)	3(9)	2(4)	6(4)	3(5)
見 舞, 看 護	-	9(6)	59(61)	49(60)	26(34)
親 戚, 友 人 訪 問	29(41)	30(57)	24(24)	27(15)	28(32)
手 伝 い (出)	20(10)	14(6)	-	-	10(4)
招 待 (受)	6(6)	-	3(2)	2(2)	3(3)
(C)学 校, 学 習 (計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
中 学 校	1(3)	-	-	-	1(2)
高 校	28(46)	19(27)	-	-	22(38)
米 の 会	39(25)	48(42)	-	-	36(28)
大 豆 研 修	2(3)	3(4)	-	-	2(3)
野 菜 講 習 会	-	4(8)	-	-	1(2)
キ ノ コ 視 察	7(7)	9(8)	-	-	7(7)
農 協 研 修	-	-	-	46(33)	5(2)
市 農 業 視 察	2(1)	-	-	-	1(1)
県 農 林 水 産 祭	5(3)	7(4)	100(100)	-	7(4)
農 業 大 学 校 見 学	1(3)	1(4)	-	-	1(3)
県 P T A 幹 部 研 修 会	7(3)	-	-	-	5(2)
教 育 を 語 る 会	2(3)	-	-	-	1(2)
保 護 者 研 修 会	5(3)	9(4)	-	-	5(3)
民生委員会視察, 研修	-	-	-	54(67)	6(4)
(D)レクリエーション (計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
趣 味	-	-	-	2(10)	1(3)
ス ポ ー ツ	52(18)	61(65)	1(5)	1(5)	11(22)
旅 行, 湯 治	5(9)	20(12)	95(84)	93(76)	80(51)
祭 ほ か	43(73)	19(24)	4(11)	4(10)	8(24)
(E)買 物 (計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
(F)送 迎 (計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
(G)健康管理その他 (計)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)
(B) ~ (G) 合 計	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)	100(100)

第23表 H農家の(B)交際ほか ——(3)統柄別割合——

(単位: %)

	経営主	妻	父	母	計
(B)交 際 (計)	35(27)	19(19)	20(28)	25(26)	100(100)
婚 礼 な ど	29(18)	10(9)	30(36)	31(36)	100(100)
正 月 礼 な ど	51(56)	32(22)	—	17(22)	100(100)
葬 式, 法 事	59(55)	32(25)	3(6)	6(15)	100(100)
神 社, 寺	19(30)	19(30)	11(20)	51(20)	100(100)
見 舞, 看 護	—	7(3)	45(51)	48(46)	100(100)
親 戚, 友 人 訪 問	37(34)	21(34)	17(20)	25(12)	100(100)
手 伝 い (出)	73(71)	27(29)	—	—	100(100)
招 待 (受)	64(60)	—	18(20)	18(20)	100(100)
(C)学 校, 学 習 (計)	64(68)	23(25)	2(1)	12(6)	100(100)
中 学 校	100(100)	—	—	—	100(100)
高 校	81(83)	19(18)	—	—	100(100)
米 の 会	69(62)	31(38)	—	—	100(100)
大 豆 研 修 会	66(67)	34(33)	—	—	100(100)
野 菜 講 習 会	—	100(100)	—	—	100(100)
ヤ ノ コ 視 察	70(71)	30(29)	—	—	100(100)
農 協 研 修	—	—	—	100(100)	100(100)
市 農 業 視 察	100(100)	—	—	—	100(100)
県 農 林 水 産 祭	51(50)	25(25)	25(25)	—	100(100)
農 業 大 学 校 見 学	80(67)	20(33)	—	—	100(100)
県 P T A 幹 部 研 修 会	100(100)	—	—	—	100(100)
教 育 を 語 る 会	100(100)	—	—	—	100(100)
保 護 者 研 修 会	60(67)	40(33)	—	—	100(100)
民生委員会視察, 研修	—	—	—	100(100)	100(105)
(D)レクリエーション (計)	6(16)	11(25)	41(28)	42(31)	100(100)
趣 味	—	—	—	100(100)	100(100)
ス ポ ー ツ	31(13)	61(73)	4(7)	4(7)	100(100)
旅 行, 湯 治	0(3)	3(6)	48(46)	48(46)	100(100)
祭 ほ か	33(50)	25(25)	21(13)	21(13)	100(100)
(E)買 物 (計)	11(11)	39(40)	27(26)	24(23)	100(100)
(F)送 迎 (計)	16(23)	41(41)	43(36)	—	100(100)
(G)健康管理その他 (計)	12(15)	18(33)	15(21)	55(30)	100(100)
(B) ~ (G) 合 計	29(28)	20(29)	23(24)	28(19)	100(100)

時間、正月礼など54時間などの順となっている。

以下、やや詳しくみていこう。婚礼などでの経営主の16時間は、新築祝の2件である。それは部落内農家と友人の新築祝である。妻の6時間は、経営主の友人の新築祝である。父の17時間は、いとこの婚礼、彼の妻の兄の金婚式、出産祝（当地方ではお産見舞という、2件、彼の叔母の孫）である。母の17時間は、彼女の姉の孫の婚礼、兄の金婚式、彼女の夫の叔母の孫の出産祝、彼女の伯母の新築祝である。

正月礼などでの経営主の28時間は、正月礼と盆礼である。正月礼では、本家、同族分家、5代目の妻の実家、6代目の実家、7代目の妻の実家（以上中川原部落）、妻の実家、上の妹の婚家など7軒を訪れている。また、盆礼では、前記正月礼の中川原部落の5軒と2人の妹の婚家、合わせて7軒に出かけている。妻の18時間は、彼女の実家への正月礼と盆礼である。母の9時間は、彼女の実家と伯母への彼岸参りであり、父はない。

葬式、法事では、経営主が91時間、妻50時間、父5時間、母10時間となっており、とくに経営主と妻が多い。それは、7代目の妻の実家で不幸があり、経営主が、葬式手伝い、葬式、初七日、二・七日、三・七日、お参りなどに、また、妻が葬式手伝いと三・七日の手伝いに、父が葬式手伝いに、母がお参りに出かけているからである。7代目の妻の実家の不幸以外では、妻が彼女の実家の法事に、母が民生委員の葬式に出かけている。

神社、寺では、経営主と妻がそれぞれ5時間、父が3時間、母が13時間である。経営主と妻の場合は、元旦参りと墓参りである。元旦参りは戸沢神社（新庄、戸沢藩主を祀る）へ、墓参りは菩提寺の長泉寺へ出かけている。父は墓掃除と墓参りである。母は墓参りと南陽市の熊野大社参詣である。熊野大社の参詣は、中川原部落の老婦人の観音講仲間4人と出かけたものである。

見舞、看護については、妻15時間、父101時間、母107時間と父母がとくに多く、経営主にはない。それは、父の弟が4カ月以上の入院の際、父母がほとんど4日に1日の割合で面倒をみたからである。すなわち、つき添いをはじめ、食事を持参し、洗濯物を持ち帰り、入院料の支払いなど事細かに世話をした。そのほかでは、妻が彼女の義父の弟の子供のつき添い、父が弟の子供、彼の妻の姉と妹の見舞、母が彼女の姉と妹の見舞と二女のつき添いがある。

親戚、友人訪問については、経営主が91時間で最も多く、次いで母60時間、妻50時間、父42時間の順となっている。このうち親戚については、経営主が25時間、妻が31時間、父が42時間、母が12時間となっており、経営主と母の場合は、親戚以外すなわち友人訪問がより多く、逆に妻は親戚のほうが多く、父はすべて親戚である。親戚訪問の経営主の25時間は、妻の実家4回、本家と上の妹および親戚がそれぞれ1回である。妻の31

時間は、彼女の実家8回、第2回、伯父と親戚それぞれ1回である。経営主、妻ともに妻の実家訪問回数が多い。父の42時間は、彼の第5回、彼の妻の実家2回、長女、二女、6代目の兄弟のヒコ孫の養子、叔父それぞれ1回である。母の12時間は、4代目の妻の実家、夫の弟、彼女の実家それぞれ1回である。友人訪問には、グループの会合も含めた。経営主は、友人訪問が10回ある。そこには、稲作、大豆作、ナメコ栽培をとおしての友人が半数ほど含まれている。またグループの会合が3回あり、それは中学の同級会が2回、PTA関係の友人の忘年会1回である。妻の友人訪問が7回あり、グループの会合が1回である。グループ会合は、ほぼ同じ時期に結婚した、中川原部落の女性10人で食事を開いたものである。母の友人訪問が2回あり、小学校の同級会が1回ある。

手伝い(出)は、経営主と妻だけの行動である。経営主が60時間、妻が23時間である。経営主は、本家と友人それぞれ2回、中川原の農家1回である。妻は本家へ2回である。本家と友人の場合は、家屋解体と建前であり、中川原の農家の場合は家屋解体である。なお、手伝い(受)が1回あり、それは、経営主の祖父の13回忌の法事の際、観音講仲間の女性1人に3時間手伝いをしてもらった。

招待(受)が、経営主3回、父と母それぞれ1回である。経営主の場合は、かつてH農家の農業の手伝いをしてくれた隣部落の農家と互いに「稲バカ会員」といつてつきあっている農家と友人の3回である。父母の場合は、娘夫婦の食事への招待である。

(C) 学校、学習

H農家の家族成員4人が、学校、学習に費やした時間の総数は671時間である。経営主が427時間で最も多く、次いで妻155時間、母79時間、父11時間である。

まず、学校からみていこう。学校に関しては、すべて経営主夫婦だけの行動である。すでに述べたように、経営主夫婦の子供2人は高校生であった。しかし、経営主は、中学校にも関係している。経営主夫婦が学校に費やした時間(日数)は、それぞれ127時間(35日)および29時間(7日)であり、経営主がとくに多い。それは、新庄南高校PTA副会長として、PTA活動をおこなっているからである。やや詳しく内容をみることにする。

中学校については、経営主がPTA副会長として入学式と役員会に出席している。

高校については、長男の酒田南高校と長女の新庄南高校とに分けられる。長男は、新庄市から酒田市まで約60kmあるので自宅から通学しておらず酒田市内に下宿している。ところで、酒田南高校について、経営主が29時間、妻が22時間を費やしている。経営主の場合は、新庄地区PTA、PTA出席と三者面談、担任の先生訪問、荷物取りなどの行動である。妻の場合は、PTA総会、卒業式と離散会、担任の先生訪問、送金などである。新庄南高校については、経営主が91時間、妻が7時間を費やしている。経営主の場合は、

総会、役員会、総務委員会、部長会、広報部会、地区（萩野、八向、^{やむき}明倫、金山、最上）総会、PTA・同窓会合同会議、生徒・PTA合同懇談会、学年PTA・評議員会、打合わせ、寮見学、補導、卒業生アルバムの件、卒業式などでの諸活動である。妻の場合は、テニスラケット届け、合宿差し入れ、通信簿配布である。

H農家家族成員の学習活動は、第21表にみられるように活発である。各人が学習活動に費やした時間（日数）は、経営主が301時間（36日）、妻が126時間（19日）、父が11時間（1日）、母が79時間（6日）である。経営主の学習内容は、米の会、大豆、キノコ、その他に分けられる。それぞれに費やした時間は、米の会165時間、大豆10時間、キノコ32時間、その他94時間である。米の会は、東北米の会の下部組織として、中川原部落と隣接する野中部落の農家によって、農民間稲作技術の交流を目的として昭和32年に結成された。昭和60年現在の会員数は17名である。ここでは夫婦ともに参加することが通常なため、実質上の会員は25名である（中川原7名—うち夫婦3組、野中10名—うち夫婦5組）。勉強会は各農家もち回りでおこなっている。勉強会には、東北米の会から講師を招いて学習し、また実地指導を受けている。経営主は、東北米の会本部（南陽市）へ出かけ、設計部会や視察に参加している。さらに、川西町へ稲作の視察に出かけている。

大豆の内容は、2度の研修視察である。1度は、秋田県西仙北町にある東北農業試験場栽培部作物第3、第4研究室（旧刈和野試験地）を、もう1度は、昭和部落など（ほかに塩野、野中、中川原の各部落）を尋ねている。前者は、中川原大豆転作促進組合の、後者は、新庄市の企画による。

キノコの内容は、キノコ、ナメコ、ヒラタケに分けられる。キノコ類の栽培の盛んな鮭川村（中心地は^{こつけ}日下）へキノコの視察に出かけた。ナメコでは、秋田県湯沢市のナメコ出荷組合と金山町杉沢の農家（拙稿生活時間調査対象のG農家）を尋ね、主菌メーカーから指導を受けている。ヒラタケは、山形市本沢地区のヒラタケの視察である。

その他は、農林水産祭（県）・農業祭（農協）の見学、農業視察（市企画、最上地区）、農業大学校見学、県PTA幹部研修会・酒田南高校保護者研修会・教育を語る会（新庄南高校）出席である。

妻は、米の会が75時間であり、主として中川原部落における学習である。そこには準備や片付けも含まれており、婦人の場合は、野菜栽培の勉強もおこなう。大豆の5時間は、市の大豆研修会に参加したものである。キノコの14時間は、経営主と一緒に金山町杉沢のG農家見学と山形市本沢地区のヒラタケ視察である。野菜の6時間は、普及所と農協それぞれの野菜栽培の講習会である。その他の26時間は、農業祭（農協）見学、農業大学校見学、酒田南高校保護者研修会参加である。

父の学習活動は、農業祭（農協）見学の1度だけである。母は農協研修と民生委員の視察・研修である。農協研修では、新潟県弥彦村へ出かけた。民生委員の視察は、老人ホームの視察であり、研修には2回参加した。

(D) レクリエーション

統柄別にレクリエーションに費やした時間をみると、母が366時間で最も多く、次いで父が360時間、妻が96時間、経営主が56時間の順となっている。経営主夫婦より親夫婦が圧倒的に多い。

趣味では、母の行動だけである。民謡を聞きに、また、漫才を見にそれぞれ1度出かけた。なお、後者の場合には、孫（長男）と一緒にである。

スポーツは、妻が58時間で最も多く、次いで経営主29時間、父と母それぞれ4時間の順となっている。経営主は、新庄南高校の運動会参加と海水浴である。海水浴は、経営主夫婦と子供たち4人が、庄内海岸へ出かけた。妻は、運動会（地区の小学校、新庄南高校、市民）と海水浴と登山、そして踊りである。登山は、酒田南高校主催の羽黒山登山である。踊りは、婦人会による民謡の練習で7回あった。この民謡の練習の成果は、敬老会などで披露される。父と母は、新庄南高校の運動会を見に出かけたただけである。なお、新庄南高校の運動会には、もちろん同校生の長女が参加しており、長男も出かけたので、H農家家族6人全員が参加したことになる。

旅行は、父母がともに341時間と多く、経営主が3時間、妻が19時間となっている。経営主は、妻との日帰りの温泉行きだけである。妻は、前記以外は、農協婦人部の日帰り旅行（行先は岩手県雫石町）の1度である。父母の旅行は、すべて同一行動である。それは、大蔵村の肘折温泉への湯治（297時間、13日）、鮎川村の羽根沢温泉（日帰り）、青森県十和田湖へ老人クラブの1泊旅行である。

祭はかは、経営主が24時間で最も多く、次いで妻18時間、父母それぞれ15時間の順となっている。経営主は、新庄祭と休場の祭に出かけ、中川原の祭の準備（旗立て）をした。また、新庄南高校PTAと同校明倫地区PTAのいも煮会に参加した。そして、天気祭をしている。天気祭とは、農繁期に屋外作業を予定していたのに雨のため作業が出来なかったとき、集まって酒飲みをすることである。それは10月11日のことで、稲刈りの最盛期であった。妻は、新庄祭と休場の祭に出かけ、新庄南高校明倫地区PTAのいも煮会に参加しているが、これらはすべて経営主と一緒にである。父母は、一緒に新庄祭に出かけ、老人クラブのいも煮会に参加している。

(E) 買物

H農家の家族成員の買物時間は、総数210時間（94日）である。妻が81時間で最も多

く、次いで父 57 時間、母 50 時間、経営主 22 時間の順である。主として妻は単独で、父母と一緒に新庄市街地のスーパーで食料品を中心に買物をする。

(F) 送 迎

送迎を担当するのは、経営主夫婦と父の 3 人である。父が 57 時間で最も多く、次いで妻 52 時間、経営主 21 時間の順となっている。ただし、日数では、父（37 日）より妻（42 日）のほうが多い。

被送迎者の延人数は、134 人である。妻が 56 人、父が 50 人、経営主が 28 人を送迎している。被送迎者の内訳は、家族 87 人、親戚 8 人、家族・親戚以外 4 人である。家族のなかで母が 49 回で最も多く、次いで長女 35 回、長男 18 回、経営主 15 回、父 3 回、妻 2 回の順となっている。親戚の 8 人は、経営主からみて、妹と妹の夫と甥（6 人）である。家族・親戚以外の 4 人は、実習生（2 人）と業者（2 人）である。母は医療機関に出向いたり、民生委員の会議などへ出かけることが多いが、母の送迎にあたるのは、ほとんど父である。長女はクラブ活動のためにしばしば下校が遅れ、経営主（5 回）と妻（20 回）が迎えに行くことが多い。長男は酒田市に下宿して勉強しているので、自宅から往復するとき新庄駅までの送迎が多く、卒業以後は、自動車学校までの送迎がある。長男の送迎は、経営主と妻がほぼ同数である。経営主の送迎には妻が、逆に妻の送迎には経営主が専らあっているが、前者の回数がより多い。

(G) 健康管理その他

H 農家の家族成員が健康管理その他に費やした時間は、母が 85 時間で最も多く、次いで妻が 29 時間、父が 23 時間、経営主が 18 時間の順となっており、母がとくに多い。健康管理とその他との比率をみると、ほぼ同じ割合の父を除いて、ほかの 3 人はいずれも健康管理のほうがより高い割合を示す。

健康管理は、医療と理容に大別できる。経営主は、理容に要した時間が医療のそれよりも多く、妻は医療が若干上回り、父は医療だけで理容がなく、母は大幅に医療が理容を上回る。医療はさらに、受診と健康診断ないし予防に分けられる。経営主は、それぞれ 1 回、妻は 7 回および 2 回、父は 5 回および 2 回、母は 11 回および 2 回である。ほとんど新庄市街地の医療施設を利用している。理容回数は、経営主と妻がそれぞれ 6 回、母が 5 回である。

その他に費やした時間は、父が 11 時間で最も多く、次いで妻 6 時間、経営主 4 時間、母 3 時間の順である。経営主は、銀行と書店への所用である。妻は、市役所、郵便局、書店、ガソリンスタンド、農協（共済加入）への所用と自動車運転免許証の受取りである。父は、市役所への所用と荷物発送（4 回）および保険証の受取りである。母は、市役所へ

の所用と荷物発送である。なお、荷物発送の相手は、経営主の弟と妻の妹である。

(4) 生活行動の地域的拡がり

ここでは、外出生活行動の地域的拡がりについて述べる。生活行動の地域的拡がりを目的別、距離区分別、統柄別にその回数を示したのが、第24表である(第3図参照)。総数682回のうち、妻が213回で最も多く、次いで経営主207回、父144回、母118回の順となっている。これを目的別にみると、交際が183回、で最も多く、次いで送迎120回、学校、学習96回、買物94回、諸会合82回、健康管理その他66回、レクリエーション43回の順となっている。また、県内、県外別にみると、県内が99%を占めている。さらに県内を距離区分別にみると、4～8km圏内が430回で最も多く、次いで部落内107回、8～20km圏内71回、4km未満圏内26回、40～80km圏内24回、20～40km圏内11回、80km以上圏内が7回の順となっている。

距離区分毎に外出生活行動の特徴を大まかにみてみよう。部落内で多いのは、諸会合と交際がそれぞれ37回、学校、学習17回、レクリエーション14回などである。諸会合のなかの自治では、経営主に部落総会、水路掃除、講、減反測量・検査などが、妻に水路掃除、大スズ上げ、講、雪下ろしなどがある。農業経営では、経営主の大豆組合、土地改良区などの用件があり、生活改善では、妻の婦人会の活動や母の観音講がある。交際では、経営主がとくに多かった。例年の正月礼や盆礼のほかに、この年は親戚の不幸があったからである。レクリエーションは、妻の民踊の練習や、家族成員4人のいも煮会がある。

4km未満圏内は、中川原からまだ新庄市街地の中心部までには及ばない近隣の諸集落がある範囲である。そこでは、健康管理その他が10回、諸会合が8回などが主である。健康管理その他では、妻の医療や理容であり、諸会合では、自治における経営主の部落有林や隣接の野中部落との水路掃除の共同作業である。

4～8km圏内は、新庄市街地が含まれている。いうまでもなく、そこには市役所をはじめ、農協、土地改良区、学校、医療施設などがあり、中川原部落から市の中心部まで約4kmと近いため、行動回数が最も多い(430回、63%)。とくに送迎が103回と最も多く、次いで交際96回、買物92回、健康管理その他53回、学校、学習40回、諸会合34回などの順となっている。送迎では、父が母を、妻が長女を送迎することが多い。交際では、父の弟が入院の際に父母が世話をすることが多かった。学校、学習では、経営主の新庄南高校のPTA活動が目立つ。買物の98%は、この4～8km圏内のスーパーを中心としてなされる。健康管理では、母がしばしば医療施設を尋ねた。諸会合では、経営主が大豆組合や土地改良区などの用件で新庄市街地に出かけた。

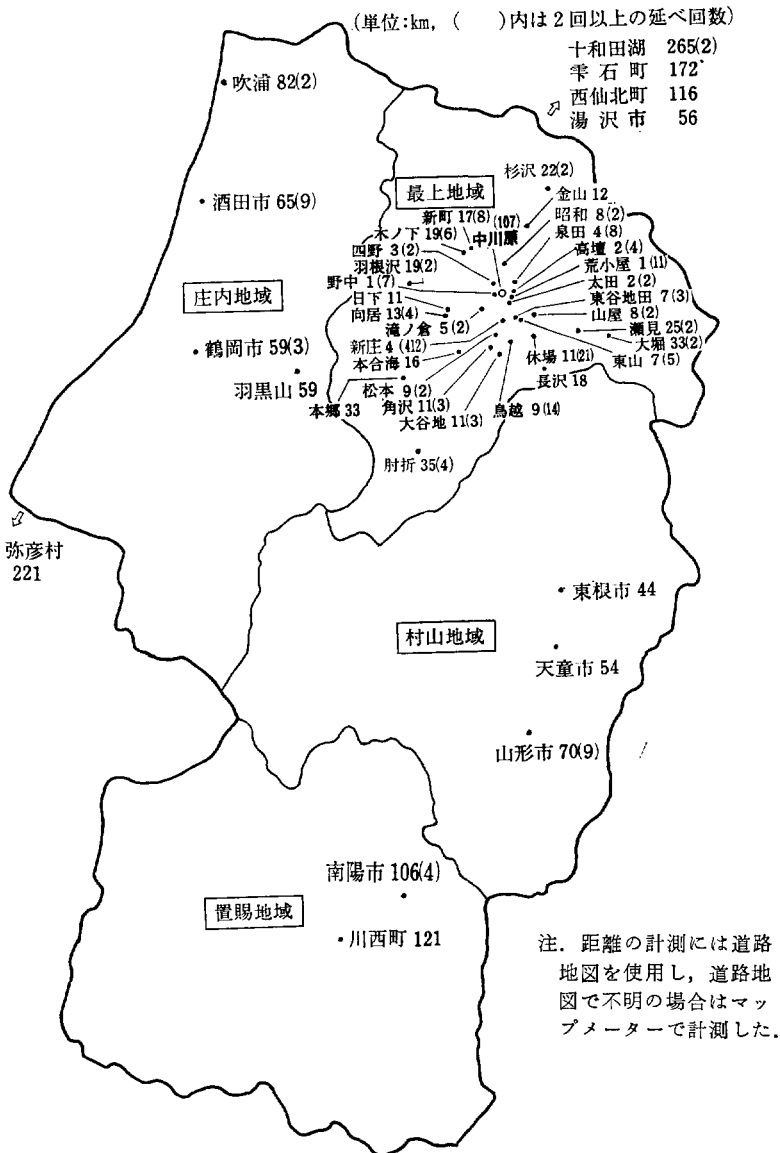
第24表 H農家の生活行動の目的別、距離区分別、続柄別回数

() 内は%

		距離区分	経営主	妻	父	母	計
諸会合	自治	部 落 内	8(4)	6(3)	1(1)	2(2)	17(2)
		～4 km	4(2)	1(0)	—	1(1)	6(1)
		4～8	3(1)	—	—	9(8)	12(2)
		8～20	1(0)	—	—	—	1(0)
		40～80	—	—	—	2(2)	2(0)
	小 計		16(8)	7(3)	1(1)	14(12)	38(6)
		部 落 内	7(3)	2(1)	—	—	9(1)
		～4	—	—	1(1)	—	1(0)
		4～8	14(7)	3(1)	1(1)	—	18(3)
		小 計	21(10)	5(2)	2(1)	—	28(4)
諸会合	農業経営	部 落 内	—	8(4)	—	3(3)	11(2)
		～4	—	1(0)	—	—	1(0)
		4～8	—	4(2)	—	—	4(1)
		小 計	—	13(6)	—	3(3)	16(2)
	生活改善	部 落 内	—	8(4)	—	3(3)	11(2)
		～4	—	1(0)	—	—	1(0)
		4～8	—	4(2)	—	—	4(1)
		小 計	—	13(6)	—	3(3)	16(2)
	計	部 落 内	15(7)	16(8)	1(1)	5(4)	37(5)
		～4	4(2)	2(1)	1(1)	1(1)	8(1)
		4～8	17(8)	7(3)	1(1)	9(8)	34(5)
		8～20	1(0)	—	—	—	1(0)
		40～80	—	—	—	2(2)	2(0)
		小 計	37(18)	25(12)	3(2)	17(14)	82(12)
交 際	部 落 内	～4	22(11)	9(4)	1(1)	5(4)	37(5)
		4～8	2(1)	—	—	—	2(0)
		8～20	8(4)	11(5)	44(31)	33(28)	96(14)
		40～80	16(8)	14(7)	5(3)	5(4)	40(6)
		80～	3(1)	—	—	3(3)	6(1)
	小 計		—	—	—	1(1)	1(0)
			51(25)	34(16)	51(35)	47(40)	183(27)
	学 校, 学 習	部 落 内	9(4)	8(4)	—	—	17(2)
		～4	2(1)	2(1)	—	—	4(1)
		4～8	32(15)	8(4)	—	—	40(6)
		8～20	6(3)	2(1)	—	1(1)	9(1)
		20～40	4(2)	1(0)	—	2(2)	7(1)
		40～80	6(3)	5(2)	1(1)	—	12(2)
		80～	4(2)	—	—	—	4(1)
		秋 田 県 湯 沢 市	1(0)	—	—	—	1(0)
		新 潟 県 西 仙 北 町	1(0)	—	—	—	1(0)
		新 潟 県 弥 彦 村	—	—	—	1(1)	1(0)
		小 計	65(31)	26(12)	1(1)	4(3)	96(14)
レクリエー ション	部 落 内	～4	4(2)	8(4)	1(1)	1(1)	14(2)
		4～8	—	2(1)	—	—	2(0)
		8～20	3(1)	3(1)	2(1)	4(3)	12(2)
		20～40	3(1)	2(1)	1(1)	1(1)	7(1)
		40～80	—	—	1(1)	1(1)	2(0)
	小 計		—	1(0)	—	—	1(0)
			1(0)	1(0)	—	—	2(0)
	レクリエー ション	部 落 内	4(2)	8(4)	1(1)	1(1)	14(2)
		～4	—	2(1)	—	—	2(0)
		4～8	3(1)	3(1)	2(1)	4(3)	12(2)
		8～20	3(1)	2(1)	1(1)	1(1)	7(1)
		20～40	—	—	1(1)	1(1)	2(0)
		40～80	—	1(0)	—	—	1(0)
		80～	1(0)	1(0)	—	—	2(0)

第24表 つづき

		距 離 区 分	経営主	妻	父	母	計
レクリエーション	岩手県雫石町	-	1(0)	-	-	1(0)	
	十和田湖	-	-	1(1)	1(1)	2(0)	
		小 計	11(5)	18(8)	6(4)	8(7)	43(6)
買 物	4～8	9(4)	37(17)	24(17)	22(19)	92(13)	
	8～20	1(0)	1(0)	-	-	2(0)	
		小 計	10(5)	38(18)	24(17)	22(19)	94(14)
送 迎	4～8	20(10)	40(19)	43(30)	-	103(15)	
	8～20	3(1)	7(3)	2(1)	-	12(2)	
	20～40	1(0)	1(0)	-	-	2(0)	
	40～80	-	2(1)	1(1)	-	3(0)	
	小 計	24(12)	50(23)	46(32)	-	120(18)	
健康管理その他	部 落 内	-	1(0)	1(1)	-	2(0)	
	～ 4	-	6(3)	3(2)	1(1)	10(1)	
	4～8	10(5)	14(7)	10(7)	19(16)	53(8)	
	8～20	-	1(0)	-	-	1(0)	
	小 計	10(5)	22(10)	14(10)	20(17)	66(10)	
総 計	距 離 区 分 別	部 落 内	50(24)	42(20)	4(3)	11(9)	107(16)
		～ 4	8(4)	12(6)	4(3)	2(2)	26(4)
		4～8	99(48)	120(56)	124(86)	87(74)	430(63)
		8～20	29(14)	27(13)	8(6)	7(6)	71(10)
		20～40	5(2)	2(1)	1(1)	3(3)	11(2)
		40～80	9(4)	8(4)	2(1)	5(4)	24(4)
		80～	5(2)	1(0)	-	1(1)	7(1)
		秋田県湯沢市	1(0)	-	-	-	1(0)
		山形県仙北町	1(0)	-	-	-	1(0)
		岩手県雫石町	-	1(0)	-	-	1(0)
		新潟県弥彦村	-	-	-	1(1)	1(0)
		和 田 湖	-	-	1(1)	1(1)	2(0)
	目 的 別	諸 会 合	37(18)	25(12)	3(2)	17(14)	82(12)
		交 校, 学 際	51(25)	34(16)	51(35)	47(40)	183(27)
		学 校, 学 習	65(31)	26(12)	1(1)	4(3)	96(14)
		レクリエーション	11(5)	18(8)	6(4)	8(7)	43(6)
		買 物	10(5)	38(18)	24(17)	22(19)	94(14)
		送 迎	24(12)	50(23)	46(32)	-	120(18)
	県 内 外 別	健康 管理 その他	10(5)	22(10)	14(10)	20(17)	66(10)
		県 内	205(99)	212(100)	143(99)	116(98)	676(99)
		県 外	2(1)	1(0)	1(1)	2(2)	6(1)
	総 計			207(100)	213(100)	144(100)	118(100)



第3図 中川原部落から外出先までの距離 (道路による)——H農家——

8～20 km 圏内には、近いところで昭和部落や遠いところで羽根沢温泉などが含まれ、いわば新庄市街地の近郊といったところである。71 回中 40 回が交際である。妻や母の実家、2 人の妹の婚家は、この圏内にある。とくに妻の実家との交際が多く、経営主の稲作・大豆・ナメコなどをとおしての交友関係が見逃せない。

20～40 km 圏内は、農業の視察や研修の際に利用される温泉地がある。その回数は、経営主が最も多く母がこれに次ぐ。

40～80 km 圏内には、山形市や庄内の酒田市が含まれる。経営主が学習のため山形市を、経営主と妻が長男の就学地の酒田市を訪れることが多い。

80 km 以上圏内には、東北米の会の本部のある南陽市があり、経営主がしばしば出かけている。

県外については、経営主が視察のため秋田県内へ 2 回、妻が農協婦人部の旅行で岩手県内へ、父母は老人クラブの旅行で十和田湖へ、そして母が農協の研修旅行で新潟県内へそれぞれ出かけている。

3. む す び

以上、H 農家の生活時間調査結果を分析してきたが、ここで要約しておこう⁽²⁾。H 農家は専業農家で、2 夫婦 3 世代家族である。経営主夫婦が基幹労働力、親夫婦が補助労働力である。家事は主として妻が担当する。経営耕地面積が 560 a、山林 220 a を所有する。稲作、畑作（大豆、野菜）、ナメコの複合経営である。

第 1 に、農業労働時間について。その部門別割合は、稲作が 44 %、ナメコが 37 %、畑作が 19 % がある。統柄別にみると、総農業労働時間に対しては、経営主と妻がそれぞれ 40 %、父が 10 %、母が 8 % である。部門別に最多労働時間を示す家族成員をみると、稲作では経営主、畑作とナメコでは妻である。

第 2 に、起・就床時刻、睡眠時間、食事開始時刻について。H 農家の経営主夫婦は、遅寝早起の都市型であり、親夫婦は、どちらかといえば早寝早起の農村型である。家族の食事は共食が基本であるが、夫婦間の食事開始時刻の差より世代差のほうが大きい。

第 3 に、外出生活行動について。諸会合の自治では、経営主と妻が水路掃除に、経営主が部落有林の下刈りに出役する。また、経営主は、市農政懇談会やもがみ興しに出席している。そして母が民生委員として活動する。

農業経営では、経営主が中川原大豆転作促進組合長や新庄土地改良総代として活動している。

生活改善では、妻が婦人会を中心に活動しており、母は観音講に出席する。

実際では、経営主が7代目の妻の実家の不幸で、父と母が父の弟の入院時の世話で多くの時間を費やしたことが目立つ。婚礼や金婚式に父母が出席し、新築祝に経営主が招待されている。正月礼や盆礼には、経営主が妻の実家や妹たちの婚家へ、妻は彼女の実家へ出かけている。元旦参りには、経営主夫婦が子供たちと神社へ出かけ、母が南陽市の熊野大社参詣をしている。親戚、友人訪問では、経営主は、稲作、ナメコをとおしてのつきあいだが、妻は彼女の実家訪問が、父は彼の弟訪問が多い。また、経営主と母がそれぞれの同級会に、妻が同年代の友達の食事会に参加している。手伝い（家屋解体、建前）には、経営主夫婦が出かけている。

学校、学習のうち学校では、経営主が高校PTAの役職を担って多くの時間を費やしている。また、学習活動が活発であり、とくに米の会の活動が注目され、そのほか大豆、キノコ、野菜の学習に懸命である。

レクリエーションでは、高校の運動会には家族全員が、海水浴や妻の実家のムラ祭には経営主夫妻と子供たちが、湯治には父母が出かけている。また、妻が民謡の練習や羽黒山登山をしている。さらに妻が農協婦人会の旅行に、父母が老人クラブの旅行に出かけている。新庄祭には家族全員が出かけ、いも煮会にはそれぞれ参加している。

買物は、主として妻が担当するが、父母の役割も見逃せない。買物先は、新庄市街地が圧倒的に多い。

送迎は、経営主夫婦と父がおこなう。被送迎者の大多数は、家族成員である。経営主夫婦は彼らの子供たちを、父は彼の妻を送迎する場合が最も多い。

健康管理その他のうち、医療を目的とした外出は母が多かった。集団検診には、全員が参加している。その他では、経営主の弟などへの荷物発送が、数回ある。

第4に、外出生活行動の地域的拡がりについて。4～8km圏内のとくに新庄市街地への外出が、なかでも送迎や交際を目的としていることが多かった。それに次いで多いのが部落内の外出であり、それは、諸会合や交際、そして学習などを目的としている。

第5に、来客について。H農家の経営主は、稲作、大豆作、ナメコ栽培においてリーダーの立場にあり、農業関係の来客の件数が全体の半ばを超える。したがって、その応対時間も多い。年中行事としては、正月礼や盆礼客、そしてムラ祭客の接待がある。この年通過儀礼として、経営主の祖父の13回忌の法事がおこなわれた。親戚づきあいでは、経営主の妹たち、叔父、叔母の来訪が多かった。正月礼や盆礼における来客の範囲は、それほど広いものではないが、法事やムラ祭における来客の範囲は、かなり広いといえよう。

注(1) A, B, C, D, E, F, G 農家については、以下の拙稿を参照されたい。

A 農家⇒「庄内地方における一農家の生活構造——生活時間調査を手がかりに

——」(『農業総合研究』第26巻第2号, 昭和47年), 137~162ページ。

B農家⇒「生活時間調査からみた農家の生活構造——山形県新庄市角沢のB農家をめぐって——」(『農業総合研究』第37巻第3号, 昭和58年), 73~120ページ。

C, D農家⇒「農家の生産・生活構造——山形県C, D農家の生活時間調査分析——」(東北農業研究会編『東北農業・農村の諸相』第5章, 昭和62年), 245~340ページ。

E農家⇒「山形県E農家の生活時間調査」(『農業総合研究』第42巻第1号, 昭和63年), 143~171ページ。

F農家⇒「山形県F農家の生活時間調査」(『農業総合研究』第42巻第3号, 昭和63年), 25~67ページ。

G農家⇒「山形県G農家の生活時間調査」(『農業総合研究』第42巻第4号, 昭和63年), 109~157ページ。

- (2) 注(1)のうちの, C, D農家の分析のなかでA, B, C, Dの4農家の家族類型別比較を試みているので, とくにその316~333ページを参照されたい。

〔付 記〕

1年間にわたる日々の丹念な記帳によって, 資料を提供されたH農家の方々に, 厚くお礼を申し上げたい。なお, A農家を皮切りに始めた生活時間調査は, 今回のH農家の報告をもって終わることをお断りいたします。とくに各調査農家のご家族の方々はじめ, この生活時間調査について懇切なご指導をいただいた方々に厚くお礼を申し上げる次第です。

〔要 旨〕

山形県H農家の生活時間調査

杉 山 茂

本稿は、農家における家族成員の生産と生活時間について、その配分と役割分担関係を構造的に把握しようとしたものである。

一般に、農業生産は、家族成員の分業と協業のもとに営まれているといわれるが、誰と誰がどんな作業に何時間従事し、農業経営の基幹部門と副次部門をどのように分担し、それを支える家事労働は誰がおこなっているのか。1年をとおして具体的に説かれたことは、決して多くない。

また、村落の諸活動は、連帯する家の成員によって担われているが、誰がどんな活動にどのようにかわり、その時間的配分はどうなっているのかについても同様である。

さらに、家族成員それぞれが、交際、学習、レクリエーションなどの生活行動のなかで、どんな立場で誰とあるいはどんな組織とのかかわりの上で行動しているのか。

以上のような狙いをもって、昭和44年度に生活時間調査を開始して以来、本稿は8番目の最後の調査報告である。今回の対象農家は、前回と同様専業農家である。

本稿は、山形県新庄市の稲作を基幹部門として、ナメコ、大豆、野菜を加えた、経営耕地5.6haの複合経営農家（2夫婦3世代）を対象としている。特徴を列挙すれば、以下のとおりである。

第1に、農業労働時間について。基幹労働力が経営主夫婦、補助労働力が親夫婦である。部門別に最多労働時間を示す家族成員は、稲作が経営主、畑作とナメコが妻である。第2に、起・就床時刻について。経営主夫婦が遅寝早起型（都市型）であり、親夫婦が早寝早起型（農村型）である。第3に、来客について。ムラ祭や法事においてかなり広範囲の来客がある。第4に、外出生活行動について。各種の役職を担う経営主が、諸会合に多くの時間を費やしている。学習活動が、米の会を中心として活発である。レクリエーションは、親夫婦の湯治が特徴的である。経営主夫婦と父が、家族の送迎に多くの時間を費やしている。第5に、外出生活行動の地域的拡がりについて。日常的には、新庄市街地へ頻繁に出かけているが、学習のために80km以上圏内へ積極的に出向いている。